

# DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

## 2023



グリーン近江農業協同組合

## ○ 目次

ごあいさつ

経営理念	1	【経営資料】	
経営方針	1	I 決算の状況	16
J Aグリーン近江の概要	3	II 損益の状況	33
事業の概況	8	III 事業の概況	34
農業振興活動	8	IV 経営諸指標	39
地域貢献情報	8	V 自己資本の充実の状況	40
リスク管理の状況	9	VI 連結情報	48
自己資本の状況	10	VII 役員等の報酬体系	75
主な事業の内容	11		

## ○ ごあいさつ

組合員の皆様方には、平素よりグリーン近江農業協同組合をご利用頂きましてありがとうございます。また、関係者の方々には、J A事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。令和4年度は新型コロナウイルス感染者数が減少傾向にあったものの、依然として続くコロナ禍に加えて、出口の見えないロシアによるウクライナ侵攻や極端な円安をはじめとする経済不安、また地震や豪雨等自然災害の多発など、重大な出来事が数多く発生しました。

なかでもロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安等から、ほとんどを輸入に頼っている肥料や飼料、また燃油や生産資材が大幅に値上がりし、稲作や畜産をはじめ、私たちの農業経営にも大きな打撃を与えております。

また、小麦や大豆を始めとする食料の輸入も、大きな輸出国でもあるロシアとウクライナの情勢により、食料の輸入依存率の高い日本は大きな影響を受け、食料安全保障への懸念が一気に高まることとなりました。

一方で、長引く日銀のマイナス金利政策によって国内の金融情勢は更に厳しさを増し、人口減少時代における共済事業環境の変化等と相まってJ A経営もさらに厳しさを増してきました。

このような厳しい状況下ではありましたが、組合員・地域の利用者の皆さまのご参画・ご利用により、健全な運営に努めさせていただき、3月には昨年度に引き続き総合リスク積立金の活用により、J Aグリーン近江独自対策として米価下落や飼料価格高騰に対して総額3千3百万円の支援を実施することができました。

また、ロシア・ウクライナ情勢など、J Aグリーン近江だけでは解決できない世界的な問題では、農政連と連携を密にしながら全国のJ Aグループと連携し、国や県、各市町に対して「肥料高騰対策」や「畜産・酪農対策」などを強く要請し続け、それらの対策の実現をみたところでもあります。

令和5年度は、コロナが第2類から第5類に変更され、インバウンド需要をはじめ、経済は徐々に元に戻りつつあるものの、解決の糸口が見えないロシア・ウクライナ情勢や地球規模における気候変動が農業や生活に大きく影響することが想定されます。

このような厳しい状況の中、今年度より新たに二つの中期3ヶ年計画をスタートさせますが、その中間年度の令和6年10月に合併30周年を迎えるにふさわしい第一歩とするために、先ず「第10次中期経営計画」では「組合員に寄り添い、組合員とともに地域に根ざすJ Aグリーン近江」を目標に、組合員、利用者、地域の皆さまとともに歩み、地域から愛され信頼されるJ Aをめざしてまいります。

また「第8次地域農業戦略」では「組合員とともに、持続可能な地域農業づくり」を目標に地域農業の発展をめざし、生産者はもちろんのこと、組合員、地域の皆さまとともに役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのより一層のご支援、ご鞭撻、応援を心よりお願い申し上げます。

結びに、組合員をはじめ地域の皆さま方の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和5年7月

グリーン近江農業協同組合

代表理事組合長 大林 茂松

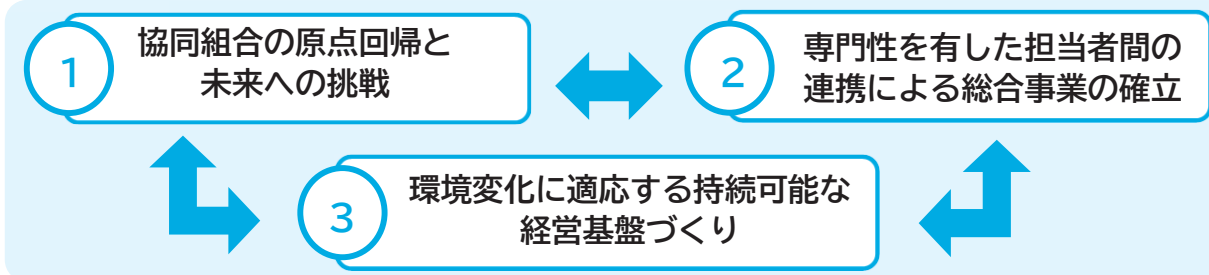
## 1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切に、食を守り、地域に愛されるJAグリーン近江をめざします。

## 2. 経営方針

組合員に寄り添い、組合員とともに地域に根ざすJAグリーン近江  
～持続可能な地域農業と地域社会の実現～

### 基本目標



### 1. DX

#### (デジタルトランスフォーメーション)

- ▶ デジタル技術を活用した業務の効率化
- ▶ 組合員との対話機会の創出
- ▶ タイムリーな情報発信・収集

※ DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、企業がAI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術を用いて、業務フローの改善や新たなビジネスモデルの創出だけでなく、古い技術や仕組みで構築されたシステムからの脱却や企業風土の変革を実現させることを意味します。

### 2. 人財育成

- ▶ 多様化する組合員ニーズへの対応
- ▶ 協同組合人意識の醸成
- ▶ 知見を広げ、職員がもともと持っている資質を活かす

### 3. 組織基盤強化

- ▶ 地域農業の応援団を入口とした組合員加入促進の展開



## ■ J Aグリーン近江自己改革工程表

J Aグリーン近江は、平成26年より、組合員との対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJ A経営基盤の確立」を基本目標とする自己改革の実践に取り組んできました。

この結果、平成29年度から平成30年度に実施した「J Aの自己改革に関する組合員調査」では、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、また、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくってはならないJ Aであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、自己改革の取り組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、P D C Aサイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

### 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）につながる次の取り組みについて、目標および実践具体策を策定し、実践します。

1. 高収益作物の創造と面積拡大
2. 特別栽培米の生産振興
3. 需要に応じた播種前契約と麦の品種転換
4. 米の管内（地域内）流通の拡大
5. 直売所出荷農家の獲得
6. 専門知識を有した職員の育成
7. 早期配送利用農家の拡大
8. オーガニック農業の推進
9. 果樹産地の育成と特産品の創出

### 地域活性化の取り組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組めます。

1. 組合員組織への加入促進
2. 直売所「きてか～な」新規顧客獲得
3. 健康寿命100歳プロジェクトの実践

### J A経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内人口の動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として約30%程度減少していますが、法人経営は5%増加しています。また、農業生産額は上昇傾向に推移していますが、J Aの販売品販売高は、110億円前後で推移している状況です。

こうした情勢の中、J Aとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少するものの一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れてきている一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造も見られるため、5年後のその先を見通して先手先手の事業改革に取り組んでいく必要があります。

自己改革を支えるJ A経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減等、経済事業の収支改善施策、店舗・A T M等の機能再編等の事業改革に取り組むことで、健全で持続性のある経営を確立することが緊急の課題となっています。

### 組合員との対話・意志反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた担い手訪問や農談会・総代懇談会のみならず、地域に根ざしたJ Aを目指して、准組合員モニターや協同組合塾の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員・組合員外の事業利用にあたっては、正・准組合員、組合員外の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組みます。

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. JAグリーン近江の概要

(令和5年3月末現在)

#### (1) 組織の概要

- ・名称 グリーン近江農業協同組合
- ・設立 平成6年(1994年)10月1日

JAグリーン近江は、平成6年10月1日当時に滋賀県の東近江地域(2市7町)の内、2市6町に存在した9JA(JA安土町・JA老蘇・JA近江八幡・JA日野町・JA大中の湖・JA八日市市・JA永源寺・JA五個荘・JA能登川)が合併し、大型合併JAとして発足しました。

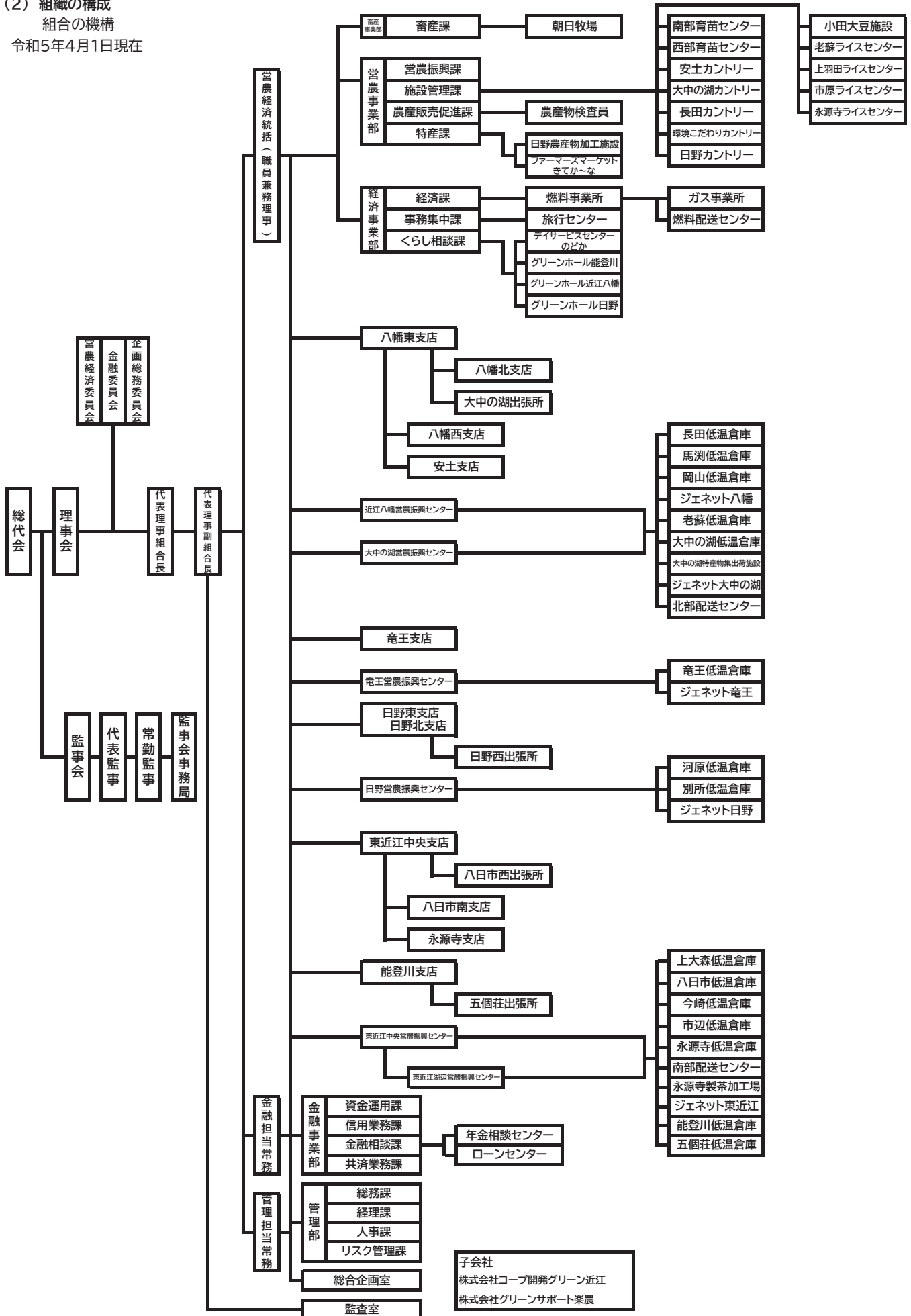
- ・代表者 代表理事組合長 大林 茂松  
代表理事副組合長 中江 吉治

- ・組合員数 23,627名
- ・出資金 44億2千7百万円
- ・総資産 3,336億円
- ・単体自己資本比率 13.94%
- ・役員数 理事…27名 監事…5名
- ・職員数 423名
- ・耕地面積 全耕地面積…13,500ha  
うち 畑地面積…740ha

#### ・施設

支店(10)・出張所(4)・営農振興センター(6)・ガス事業所(1)・メモリアルホール(3)・介護サービスセンター(1)・カントリーエレベーター(10※ライスセンター等を含む)・北海道素牛生産牧場(1)・育苗センター(2)・年金相談センター(1)・ローンセンター(1)・直売所(1)・その他農業関連施設

(2) 組織の構成  
組合の機構  
令和5年4月1日現在



## (3) 役員構成

(令和5年6月26日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名	備考
代表理事組合長	大林 茂松	理事	喜多川 秀男	
代表理事副組合長	中江 吉治	理事	中塚 靖彦	
常務理事	徳永 有治	理事	徳永 久嗣	
常務理事	村井 伊智男	理事	辻 康弘	
理事	井狩 正治	理事	村北 幸江	
理事	山本 芳治	理事	松井 美子	
理事	廣田 美代子	理事	海外 実	
理事	岡 伊佐夫	理事	西河 正樹	
理事	竹山 勉	代表監事	平井 英雄	
理事	西川 進	常勤監事	西谷 弘士	員 外
理事	中西 弥三郎	監事	関谷 直行	
理事	徳本 淳子	監事	田井中 丈三	
理事	水原 節子	監事	川北 徳孝	
理事	小寺 仁			
理事	村林 善夫			
理事	端 信子			
理事	上田 祥司			
理事	水原 与嗣夫			
理事	藤井 靖久			

## (4) 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和5年7月現在)

所在地：東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

## (5) 組合員数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度
正組合員	8,309	8,156
個人	8,106	7,949
法人	203	207
准組合員	15,387	15,471
個人	15,186	15,271
法人	201	200
合計	23,696	23,627

## (6) 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
青年部	27
女性部	1,784
年金友の会	7,007
実えんどう生産部会	11
花菜部会	70
小菊生産・出荷部会	36
かぼちゃ部会	31
酒米部会	71
酪農部会	16
肉牛部会	37
和牛繁殖部会	15
養鶏部会	4

(注) 令和5年3月31日時点の管内統一部会のみ掲載となっております。

## (7) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(8) J Aのあゆみ

平成6年	10月 蒲生・神崎地区9 J A (旧名安土町・永源寺・老蘇・近江八幡・五個荘町・大中の湖・能登川町・日野町・八日市市) が合併し、『グリーン近江農業協同組合』を設立。組合員19,484人(内正組合員12,621人)の滋賀県下最大のJ Aとして出発	平成18年	2月 八幡西支店建設委員会の設置 3月 老蘇給油所閉鎖 8月 株式会社グリーンサポート楽農設立臨時総代会
平成7年	10月 懸賞付き合併記念定期積金を発売 12月 長期共済保有高1兆円を突破	平成19年	8月 株式会社グリーンサポート楽農設立臨時総代会 1月 青年部設立総会 4月 日野給油所、永源寺給油所を(株)全農エネルギーへ委託 4月 農機事業の県域運営一体化 6月 第13回通常総代会を開催(東近江市) 11月 大中の湖ヒノヒカリ生産部会が社会功労表彰状受賞 グリーンピース基金が社会功労感謝状を受賞
平成8年	5月 第1回通常総代会を開催(八日市市) 8月 老蘇・上羽田ライスセンターの改築竣工 9月 農政連蒲生神崎連合支部の発足 11月 合併記念定期積金の大幅増額を開催	平成20年	3月 新八幡東支店オープン(近江八幡市) 3月 能登川伊庭、五個荘給油所閉鎖 5月 グリーンホール日野竣工 7月 担い手営農渉外員(TAC)任命式・出発式 11月 オートバルグリーン近江閉鎖
平成9年	3月 西部育苗センター(近江八幡市)の竣工 5月 第3回通常総代会を開催(近江八幡市) 5月 賃貸住宅情報センターを開設 10月 米食味計を導入	平成21年	3月 八幡西支店農業資材倉庫竣工 4月 グリーンホール近江八幡竣工 6月 第15回通常総代会を開催(東近江市) 11月 新八幡西支店オープン(近江八幡市)
平成10年	2月 アグリフォーラム21を開催 2月 「ふるさとプラザ大阪」出店 5月 第4回通常総代会を開催(日野町) 8月 本店事務所を八日市市八日市町1-17に移転 9月 パイプハウス導入・支援事業創設	平成22年	1月 本店、八幡東支店、八幡西支店へのAEDの設置 6月 第16回通常総代会を開催(東近江市) 10月 東近江行政組合への救急車配車式 10月 全支店にAEDの設置完了
平成11年	1月 9総合営農センターの機能を4地区事業所へ統合し、支店を総合支店と支店に名称区分し、業務の効率化を柱とする、組織機構の変更を行う。 1月 インターネット・ホームページ「グリーンピース」開設 6月 第5回通常総代会を開催(安土町) 6月 合併5周年記念・グレードアップ定期貯金発売 7月 J A介護支援センター開設 10月 J A S T E Mの稼働 11月 市原給油所閉鎖	平成23年	2月 Aコープ竜王店閉鎖 3月 新日野東支店オープン(蒲生郡日野町) 3月 電気自動車導入 4月 農業電子図書館を各支店に設置 10月 「まるしえグリーンおうち」誕生
平成12年	3月 能登川給油所閉鎖 4月 居宅介護事業開始 6月 第6回通常総代会を開催(竜王町) 6月 貯金残高1,800億円を突破 7月 八日市有線放送廃止 7月 農協執行体制の変更(会長制の導入) 7月 株式会社グリーン近江リース設立 10月 J Aデビットカード・サービス開始 12月 上田カントリーエレベーター解体工事完了	平成24年	2月 ファーマーズマーケット向け講習会開催 2月 平田、竜王給油所閉鎖 3月 株式会社グリーン近江リースの解散 4月 デイサービスセンターのどか開所 5月 ウェイ研究会発足 12月 老蘇ふれあい店閉鎖
平成13年	3月 「金融商品の勧誘方針」制定 3月 コンプライアンス・マニュアル制定 6月 第7回通常総代会を開催(近江八幡市) 10月 投資信託・外貨預金の窓口販売開始 10月 インターネット・バンキング・サービス開始 11月 J Aバンク・システム開始	平成25年	3月 東近江地区 J A少年野球スプリングマッチ2013開催 3月 日野有線放送局閉局 9月 グリーンホール能登川起工式 11月 TACの全国大会にてJA特別賞受賞
平成14年	3月 年金共済保有50億円達成 4月 コンプライアンス担当顧問の設置 6月 第8回通常総代会を開催(五個荘町) 8月 経営組織改革特別委員会設置 11月 近江八幡直売所のオープン 臨時総代会を開催(永源寺町) 12月 「米政策改革大綱」の発表	平成26年	2月 ファーマーズマーケット起工式 3月 グリーンホール能登川オープン 7月 ファーマーズマーケット「きてかへな」オープン 10月 合併20周年記念式典開催 11月 合併20周年記念感謝祭開催
平成15年	2月 新型壺車導入(葬祭センター) 2月 無登録農薬・生産工程記帳(トレーサビリティ)等研修会開催 4月 八日市ファーマーズマーケット「やさい村」移転オープン 6月 第9回通常総代会を開催(八日市市) 8月 色彩選別機導入(大中の湖カントリーエレベーター)	平成27年	1月 南比都佐コミュニティーセンターにATM設置 3月 近江米種子調整センター竣工 6月 第21回通常総代会を開催(東近江市) 9月 近江米種子調整センター稼働
平成16年	2月 環境こだわり米を生産するための新技術の特許申請 2月 新訂「コンプライアンス・マニュアル」制定 4月 大型種子湯湯消毒装置を導入(西部育苗センター) 6月 第10回通常総代会を開催(五個荘町) 10月 J Aグリーン近江合併10周年記念式典を開催	平成28年	2月 グリーンコネクトによる交流 5月 第8次中期経営計画キックオフ大会 7月 大中の湖50周年記念感謝祭(大中の湖支店) 9月 新米「みずかがみ」初売り
平成17年	1月 臨時総代会を開催(東近江市) 3月 経営組織再編を実施(15支店、9金融ふれあい店、4営農ふれあい店) 3月 環境こだわりカントリーエレベーター竣工 4月 「個人情報保護マニュアル」制定 6月 第11回通常総代会を開催(東近江市) 7月 支店運営委員会の設立 12月 取次ふれあい店の無人機械化店舗へ移行および閉鎖(無人機械化店舗:9店舗、閉鎖:1店舗)	平成29年	2月 J Aグリーン近江出資法人連絡協議会総会 11月 役員・TAC・経済渉外が担い手農家訪問開始
(9) 地区一覧	当 J Aの地区は、近江八幡市、下記以外の東近江市、日野町、及び竜王町です。青山町・池之尻町・市ヶ原町・妹町・上中野町・梅林町・大萩町・大林町・小倉町・上岸本町・下中野町・曾根町・園町・大覚寺町・愛東外町・中戸町・鯉江町・百済寺甲町・上山町・百済寺本町・百済寺町・北坂町・平尾町・池庄町・今在家町・大沢町・清水町長町・祇園町・北清水町・北花沢町・北菩提寺町・小池町・小田苜町・小八木町・下一色町・下岸本町・下里町・清水中町・勝堂町備坊町・中一色町・中岸本町・中里町・西菩提寺町・平松町・平柳町・南清水町・南花沢町・南菩提寺町・湯屋町・横溝町・読合堂町・阿弥陀堂町・今町・小川町・乙女浜町・垣見町・川南町・新宮町・神郷町・鉢光寺町・種町・長勝寺町・石塔町・市子沖町・市子川原町・市子殿町・市子松井町・稲重町・鋳物師町・大塚町・葛巻町・絹田町・上麻生町・上南町・蒲生大森町・蒲生岡本町・蒲生寺町・蒲生堂町・川合町・木村町・谷戸町・桜川西町・桜川東町・下麻生町・鈴町・井井町・外原町・平林町・宮井町・宮川町・横山町	平成30年	2月 パックライス上海へ初出荷式 4月 日野農産物加工施設竣工式 10月 西日本豪雨災害 J Aグループ支援隊に参加
		令和元年	2月 令和元年産近江米「みずかがみ」と「コシヒカリ」『特A』評価をW獲得 9月 J Aらしい職員育成をめざし新しい人事制度導入 10月 公認会計士(みのり監査法人)監査開始
		令和2年	4月 総合企画室設置 4月 女性部近江八幡支部広報誌「スマイルサブリ」創刊
		令和3年	3月 東近江中央支店オープン 3月 新八日市南支店竣工式 3月 日野北支店を日野東支店の店舗内店舗として統合
		令和4年	4月 八日市南支店新築オープン 11月 きてかへな出張所起工式 3月 竜王支店新築オープン



## (10) 店舗等のご案内

令和5年3月末現在

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	東近江市八日市町1-17	0748-25-5100	
八幡駅前事業所	近江八幡市鷹飼町北四丁目12-2	0748-33-8473	1
近江八幡営農振興センター	近江八幡市小船木町805-1	0748-33-6705	
大中の湖営農振興センター	近江八幡市大中町579	0748-46-3100	
八幡東支店	近江八幡市上田町1310	0748-38-5000	1
安土支店	近江八幡市安土町下豊浦4735	0748-46-2561	1
八幡西支店	近江八幡市小船木町805-1	0748-33-3434	1
八幡北支店	近江八幡市多賀町614	0748-32-2376	1
大中の湖出張所	近江八幡市大中町579	0748-46-6003	1
竜王営農振興センター	竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3767	1
竜王支店	竜王町大字小口1658-2	0748-58-0353	1
日野営農振興センター	日野町河原二丁目55	0748-52-2212	
日野東支店・日野北支店	日野町河原二丁目55	0748-52-2211	1
日野西出張所	日野町大字内池926	0748-52-2255	1
東近江中央営農振興センター	東近江市建部日吉町634	0748-22-6620	
東近江湖辺営農振興センター	東近江市山路町307	0748-42-2133	
南部配送センター	東近江市市原野33	0748-27-1201	
八日市南支店	東近江市大森町1408	0748-22-3003	1
東近江中央支店	東近江市八日市町1-17	0748-22-0374	1
八日市西出張所	東近江市下羽田町162	0748-22-2171	1
永源寺支店	東近江市山上町1316	0748-27-1251	1
能登川支店	東近江市山路町307	0748-42-2131	1
五個荘出張所	東近江市五個荘竜田町327	0748-48-2404	1
朝日牧場	北海道中川郡幕別町忠類朝日211	01558-8-2225	
ガス事業所	東近江市市辺町932	0748-25-7688	
燃料配送センター	竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3655	
デイサービスセンターのどか	近江八幡市中小森町1138	0748-33-2000	
グリーンホール日野	日野町大字大谷341-15	0748-52-6789	
グリーンホール近江八幡	近江八幡市上田町1310-1	0748-38-4000	
グリーンホール能登川	東近江市山路町307	0748-42-4300	
ファーマーズマーケットきてか〜な	近江八幡市多賀町872	0748-32-0111	
日野農産物加工施設	日野町鎌掛1416-2	0748-52-9595	
南部育苗センター	東近江市山上町76-4	-	
西部育苗センター	近江八幡市浅小井町川西2629	0784-33-3003	
安土カントリー	近江八幡市安土町常楽寺百間堀33-1	0748-46-5632	
大中の湖カントリー	近江八幡市大中町579	0748-46-3484	
長田カントリー	近江八幡市長田町92	0748-37-8469	
環境こだわりカントリー	竜王町大字弓削1690	0748-58-5112	
日野カントリー	日野町大字松尾346-2	0748-52-0390	
小田大豆施設	近江八幡市小田町1146-1	0748-36-7110	
老蘇ライスセンター	近江八幡市安土町東老蘇1136	0748-46-4594	
上羽田ライスセンター	東近江市上羽田町一本松526	0748-23-5393	
市原ライスセンター	東近江市市原野町2005	0748-27-1480	
永源寺ライスセンター	東近江市山上町64	0748-27-1953	

## 店舗外のATM設置台数

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| ① イオン近江八幡店キャッシュコーナー  | ⑥ 日野北キャッシュコーナー  |
| ② 老蘇キャッシュコーナー        | ⑦ 西桜谷キャッシュコーナー  |
| ③ フレンド마트江頭店キャッシュコーナー | ⑧ 南比都佐キャッシュコーナー |
| ④ フレンドタウン竜王キャッシュコーナー | ⑨ アピアキャッシュコーナー  |
| ⑤ フレンドタウン日野キャッシュコーナー | ⑩ 市辺キャッシュコーナー   |

## 5. 事業の概況（第29事業年度）（令和4年度）

### （1）経営環境

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした各国の輸出規制や、ロシア・ウクライナ情勢、気候変動や世界人口増加などが、肥料原料や飼料穀物といった農業資源価格の高騰へ波及しました。また、コロナ禍による新生活様式への価値観の変化と円安によるエネルギーや食品などの物価上昇が加わり、日本経済や国民の暮らしにも影響を与えています。

当JAにおきましても、資材価格の高騰により農家組合員の経営に大きな影響を与えることになりました。このような状況を踏まえ、生産意欲向上と経営安定を図ることを目的に、目的積立金の「総合リスク積立金」を取り崩し「生産者支援策」を独自に実施し、3,306万円の支援を行いました。

このような状況のなか、第9次中期経営計画ならびに第7次地域農業戦略の最終年次として着実に取り組みをすすめ、組合員・利用者の多大なるご理解とご利用により「協同の成果」の積み上げとして、事業総利益は計画対比102%にあたる39億9,333万円となりました。一方、事業管理費は各費用の節減に努め36億4,661万円となり、事業外損益を合わせた経常利益では5億1,647万円となりました。さらに、将来の財務の健全化を図るため、減損会計基準に基づいた減損処理の計上を行いました。それにより当期剰余金は3億2,600万円を計上することが出来ました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

### （2）信用事業

①貯金	313,940,276 千円
②借入金	6,002 千円
③貸出金	52,699,199 千円
④預金	224,838,020 千円
⑤有価証券	32,542,636 千円
⑥買入金銭債権	- 千円

### （3）共済事業

①長期共済保有実績	611,532,368 千円
②年金共済保有実績	7,606,374 千円
③火災共済掛金	31,826 千円
④自動車共済掛金	1,052,542 千円
⑤傷害共済掛金	54,129 千円
⑥自賠責共済掛金	148,966 千円

### （4）購買事業

①生産資材供給高	
肥料	1,214,733 千円
農薬	535,885 千円
飼料・畜産資材	1,723,894 千円
その他生産資材	475,070 千円
②生活資材供給高	
日用雑貨	336,470 千円
食料品	121,834 千円
③施設購買供給高	
灯油定期配送	193,298 千円
ガス事業	491,106 千円

### （5）販売事業販売高

①米	3,843,624 千円
②麦	379,304 千円
③大豆	324,509 千円
④野菜	1,001,235 千円
⑤花卉	79,105 千円
⑥黒大豆	340,153 千円
⑦その他	248,245 千円
⑧直売所買取	
販売品取扱高	176,780 千円
⑨生乳	1,097,610 千円
⑩鶏卵	129,609 千円
⑪肉牛	2,824,879 千円
⑫肉豚	802 千円
⑬その他畜産物	3,301 千円

（注）損益計算書の令和4年度の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の令和4年度の取扱高と一致しません。

## 6. 農業振興活動

地域の農業を守るため、優良な農地の確保並びに農業経営に重点を置き、地域農業を支える認定農業者・特定農業団体を中心にあらゆる生産者の担い手確保、育成することを最重要課題と位置づけ、農業所得の確保のため、消費者・実需者のニーズを把握し、地域の特性を活かした販売戦略に努めています。

また、消費者から信頼される、「安全・安心」な農畜産物づくりの強化に取り組んでいます。

- ・ライスブランナーや営農担当者による、出向く営農指導の実施と生産者情報の把握、多様な集荷・販売の提案など、役職員が一丸となって接点活動を実施しました。
- ・生産者・JA・実需者が結びついた「複数年（2ヵ年）契約」の実施に加え、JA・全農・実需者による、3者の事前契約を拡大し、安定した有利販売に取り組みました。
- ・事前契約「みずかがみスクラム契約」の提案を行い、みずかがみの集荷数量は179,652袋となりました。
- ・令和4年度産米の出荷契約数量は613,960袋 集荷数量は576,920袋となりました。
- ・米に対する支援として、総額22,688千円の出荷者支援を昨年に行いました。
- ・小麦は「びわほなみ」へ全面品種転換し、ほ場巡回による生育調査、赤カビ適期防除指導や収穫指導を行い、麦全体の集荷量は8,371tとなりました。
- ・「びわほなみ」は、品質も良く実需者からの高い評価を得ており、「滋賀県産びわほなみ」単一銘柄の小麦粉として需要拡大を図りました。
- ・出荷前研修会の実施など、加工業務用野菜の生産振興と安定生産の環境整備に取り組まれました。
- ・高収益作物推進を見据えた「東近江地区国営土地改良事業」について行政との検討を重ねました。
- ・近江八幡津田干拓果樹構想では、農地耕作条件改善事業の事業実施主体となり、関係機関や本事業の施主代行業者（全農しが）の協力のもと、ブドウ2区画、ナシ4区画の果樹棚等の導入を実施いたしました。
- ・JAのホームページやメールマガジン、SNS（インスタグラム等）を活用して最新情報を発信し、過去最高の売上実績（税込952,227千円）となりました。
- ・管内市町の「ふるさと納税返礼品」やインターネット販売サイト「JAタウン」への出品・販売、地元飲食店への営業や商品提案など、地域に根ざした活動を行いました。
- ・ロシア・ウクライナ情勢や、円安基調による為替の影響から輸入穀物や牧草等飼料価格の高騰が農家経営を圧迫していることから、総額10,377千円の出荷者支援を昨年に行いました。
- ・生産費高騰に対する支援要請活動を生産者団体、連合会等と連携して実施しました。
- ・配合飼料価格の抑制のため、JA西日本くみあい飼料㈱へ飼料の製造を移管しました。
- ・畜産クラスター事業において、機械リースが39件、施設整備で1件の相談・手続きの支援を行いました。
- ・耕種農家から飼料用米247t、WC S699ロールを確保し畜産農家へ供給しました。
- ・農政連盟と連携し、「令和5年度農業関係施策要請」や、管内2市2町に「肥料の急激な価格高騰に対する緊急要請」を行いました。また、3年ぶりに「第25回農政フォーラム」を開催しました。

## 7. 地域貢献情報

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動をめざし、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ・善意のお米410kgを管内福祉施設10か所へ「愛の米ひとにぎり運動」として寄贈しました。
- ・SDGsを意識した料理教室や寄せ植え、木工教室などを行いました。
- ・グリーンホール日野にて人形供養祭を開催し、約250名の参加がありました。
- ・介護施設のどか利用者が種をまいて育てたひまわりの苗を、「ひまわりの輪プロジェクト」として、近隣の保育園に贈呈しました。
- ・食農教育や校外学習の教材として教育情報誌「ちゃぐりん」を管内小学校へ贈呈しました。
- ・JAグリーン近江合併記念日の10月に、地域貢献活動として「ありがとう清掃活動」を一斉に行いました。
- ・家庭で廃棄されてしまう食べものを持ち寄り、東近江社会福祉協議会主催の「食品ロスフードドライブ事業」へ寄付しました。
- ・次世代を担う子どもたちの食農教育や自然環境の保全、社会福祉の増進に取り組む管内の学校や団体を支援する「グリーンピース基金」を通じ、36の学校や団体等に総額1,486,000円の助成を行いました。過去16年間で計348件、28,897,597円の助成となりました。
- ・市町と連携し、小学生向け収穫体験や「1日農業バイトアプリ」運用検討を行いました。

・地域への資金供給の状況

①貸出金残高 (単位：千円)

貸出先	金額
組 合 員	47,563,907
地方公共団体	2,618,049
地方公社等	1,538,378
そ の 他	978,863
合 計	52,699,199

②制度融資取扱い状況 (単位：千円)

種類	取扱実績
農業近代化資金	91,728
日本政策金融公庫資金	-
その他制度資金	30,505

## 8. リスク管理の状況

### (1) リスク管理体制

#### ①リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ア. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利 又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ウ. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### エ. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### オ. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## カ. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、緊急時対応マニュアル等を策定しています。

### (2) 法令遵守体制

#### ①コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### ア. コンプライアンス運営体制

組合のコンプライアンス態勢全般にかかる企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

### (3) 金融ADR制度への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-1922「月～金 9時～17時」】

#### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ア. 信用事業 滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

#### ①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

#### イ. 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

### (4) 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

### (1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、13.94%となりました。

### (2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

発行主体	グリーン近江農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,427,291千円（前年度4,432,281千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実にも努めています。

## 10. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ①貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	通帳1冊で4つの機能。「受け取る」「支払う」「貯める」「借りる」と必要に応じて4つの役割をこなします。家計簿がわりやお金の有利な運用、融資に安心の1冊です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	預け入れ、払い出しが自由にできる貯金で、毎日の暮らしに必要なお金を財布がわりに預けておける便利な貯金です。		
当座貯金	商取引には欠かせない貯金です。お支払は小切手をご利用頂けるので安心です。		
納税準備貯金	税金を納める場合に払い出しができる貯金で、利息は非課税です。	お引き出しは納税時	
貯蓄貯金	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さを備えた貯金です。「貯める」「使う」を上手にやりくりできます。	出し入れ自由	
通知貯金	まとまったお金の短期運用に便利です。	定めなし ただし7日間の据置期間が必要	1,000円以上
期日指定定期貯金	据置期間の1年経過後は、3年までの期間で満期日を自由に指定できる流動性の高い貯金です。1年複利の有利さもプラスし、弾力的な資金運用、財産づくりができます。	最長3年 (据置1年)	
スーパー定期貯金	自由金利型定期貯金ならではの高利回りな貯金です。確定利回りですから確実です。	1ヶ月以上	1,000円以上
大口定期貯金	大口資金の運用に最適です。	5年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	6ヶ月毎に金利が変わり、高利回りが期待できます。	1 - 3年	
定期積金	毎月決まった額を積み立て、まとまった資金を作るのに最適です。出産、進学、結婚、住宅、老後など貯蓄プランに応じて無理なく貯めるのがコツです。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上
積立定期貯金	毎月の積み立てやボーナスなどのまとまったお金を期日指定定期貯金でお預かりする有利な積立貯金です。	1年以上	
財形貯金	給料から天引きする貯金で1年経過後は、一部引き出しができ、利息は1年複利です。	3年以上	

②貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品一覧

種類	特徴・お使用道	融資額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、中古住宅の購入、宅地の購入等に必要な資金、他金融機関から借入中の住宅資金の借換資金としてご利用頂けます。	7,000万円以内 (組合員のみ)	35年以内
マイカーローン	マイカー（新車・中古車）のご購入や買替えの資金はもちろん、他社自動車ローンの借換資金、運転免許の取得、車検、定期点検、修理等に必要な資金のお支払いにご利用頂けます。	1,000万円以内 (員外者は300万円以内)	10年以内
ワイドカードローン	カード1枚でいつでも簡単に借りることができ、大変便利にご利用頂けます。お使用道は自由です。	500万円以内 (契約限度額以内)	1年 (更新)
フリーローン	家具、電化製品の購入、結婚や旅行の資金など、急にお金が必要になったときご利用頂けます。	500万円以内 (員外者は300万円以内)	10年以内 (据置期間6ヶ月含む)
教育ローン	高校以上の学校に就学予定、または就学中のお子様の学費および教育費、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金としてご利用頂けます。	1,000万円以内 (員外者は300万円以内)	在学残期間＋9年以内 (最長15年)
営農ローン	農機具の購入、農舎の建設など農業の生産に関するすべての資金にご利用頂けます。	300万円以内 (組合員のみ・農業生産者または農業従事者)	7年以内 (据置期間6ヶ月含む) 農用地取得・改良・施設資金等（10年以内、据置期間6ヶ月含む）
農トラローン	農業用トラック（新車・中古車）の取得に要する資金にご利用頂けます。	200万円以内 (組合員のみ・農業生産者または農業従事者)	5年以内 (据置期間6ヶ月含む)
資産活用ローン	貸住宅、貸店舗、貸倉庫などの賃貸建物、観光施設、スポーツ施設など組合員の所有する土地・施設を活用する事業に必要な資金にご利用頂けます。	5億円以内 (組合員のみ)	35年以内 (対象建物の工事完成までの据置期間1年以内)
アグリマイティー資金	農機具の購入や農業施設の建設、運転資金、再生エネルギー対応資金、災害緊急資金、飼料用米対応資金、他金融機関から借入中の農機具ローンの借換資金などの資金としてご利用頂けます。	個人5,000万円以内 法人等1億円以内 (組合員のみ・農業生産者または農業従事者、法人等)	10年（対象事業に応じて20年以内）
農機ハウスローン	農器具購入資金、点検・修理費用、パイプハウス建設資金などの資金としてご利用頂けます。	1,800万円以内 (組合員のみ・農業生産者または農業従事者、法人等)	1年以上10年以内
営農資金	農業経営の近代化や安定化のための資金。組合員が構成員である農業団体としても、ご利用頂けます。	5,000万円以内 (組合員のみ、農業生産者または農業従事者) 団体は1億円以内	20年以内 (据置期間3年含む)
新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金としてご利用頂けます。	1,000万円以内 (組合員または、組合員となることが見込まれる方で、就農開始5年目までの新規就農者)	最長12年 (就農経過年数によって融資期間、据置期間が異なります)

③為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主要手数料一覧

別表1(信用事業にかかる手数料等徴収規程第3条)

(令和5年1月4日より)

内 国 為 替 手 数 料				
	消費税込(単位:円)		3万円未満 1件	3万円以上 1件
	振込手数料	窓口利用	同一店内	無料
当農協本支店宛			110円	330円
系統金融機関宛			220円	440円
他金融機関宛			文書・電信扱い	550円
ATM利用		同一店内	無料	無料
		当農協本支店宛	無料	無料
		系統金融機関宛	110円	330円
		他金融機関宛	220円	440円
JAネットバンク利用		同一店内	無料	無料
		当農協本支店宛	無料	無料
		系統金融機関宛	110円	220円
		他金融機関宛	220円	330円
法人JAネットバンク利用	同一店内	無料	無料	
	当農協本支店宛	無料	無料	
	系統金融機関宛	110円	220円	
	他金融機関宛	220円	330円	
FB・HB利用	同一店内	無料	無料	
	当農協本支店宛	無料	無料	
	系統金融機関宛	110円	220円	
	他金融機関宛	220円	330円	
定時自動送金利用	同一店内	無料	無料	
	当農協本支店宛	無料	無料	
	系統金融機関宛	110円	330円	
	他金融機関宛	220円	440円	
	定時自動送金取扱手数料		1件(月額)	110円
	組戻料		1件	660円
送金手数料	当農協本支店宛		1件	440円
	系統金融機関宛		1件	440円
	他金融機関宛	普通扱い	1件	660円
		組戻料	1件	660円
代金取立手数料	電子交換手数料		1通	880円
	個別取立手数料		1通	1,100円
	組戻料		1通	660円
	店頭呈示料		1通	660円
	不渡手形返却料		1通	660円
		JAネットバンク利用手数料(モバイル、インターネットバンキング)		(月額)
その他	法人JAネットバンク利用手数料	照会・振込サービス	(月額)	1,100円
		総合振込、給与・賞与振込、口座振替	(月額)	2,200円
	FB・HB利用手数料	FAX(通知・照会サービス)	(月額)	1,100円
		パソコン(照会・資金移動サービス)	(月額)	2,200円
	成年後見支援貯金口座開設手数料		(開設時)	11,000円
手 数 料 関 係				
売上代金等集金手数料 ※1	集 金 回 数		個人(個人事業者含む) (月額)	団体・法人等 (月額)
	都 度		330円	1,100円
	月 1 回		550円	1,650円
	月 2 回		1,100円	3,300円
	週 1 回		1,100円	3,300円
	週 2 回		2,200円	6,600円
	週 3 回		3,300円	9,900円
	週 4 回		4,400円	13,200円
	週 5 回 (毎営業日)		5,500円	16,500円

消費税込

手数料関係					
発行	署名判印刷登録手数料(新規・変更)			5,500円	
	手形用紙交付手数料		(1冊)	3,300円	
	小切手用紙交付手数料		(1冊)	3,300円	
	自己宛小切手発行手数料		(1枚)	550円	
	マル専用約束手形用紙交付手数料		(1枚)	550円	
	マル専用口座開設手数料			3,300円	
	通帳・証書再発行手数料 ※2			1,100円	
	キャッシュカード再発行手数料		(1枚)	1,100円	
	ローンカード発行手数料(再発行)		(1枚)	1,100円	
	取引履歴検索システム利用料		1取引	220円	
	(取引履歴明細発行費用11枚以上)		(1枚につき)	22円	
	残高証明書等各証明書発行手数料		都度発行	550円	
			登録発行	330円	
住宅ローン残高証明書発行手数料			無料		
保管	夜間金庫	基本料	(年額)	26,400円	
		入金帳	(1冊)	1,650円	
両替	両替手数料 (同日に2件以上の両替をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)		50枚以下	無料	
			51~100枚	110円	
			101~300枚	220円	
			301~500枚	330円	
			501~1,000枚	660円	
			1,001~1,500枚	990円	
			1,501~2,000枚	1,320円	
以降500枚まで毎に	330円加算				
入硬金貨	硬貨入金手数料 (同日に2件以上の硬貨入金をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)		500枚以下	無料	
			501~1,000枚	550円	
			以降1,000枚まで毎に	550円加算	
出硬金貨	硬貨出金手数料 (同日に2件以上の硬貨出金をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)		50枚以下	無料	
			51~500枚	550円	
			501~1,000枚	1,100円	
以降500枚まで毎に	550円加算				
融資	住宅ローン(リフォームローン)融資取扱手数料			55,000円	
	一部繰上償還手数料	生活関連ローン ※4	ネットバンク利用 ※3	1回	1,100円
			上記以外	1回	3,300円
		住宅ローン(リフォームローン) ※5	JAカード所有(公共料金付帯)	1回	無料
			ネットバンク利用 ※3	1回	無料
			上記以外	1回	3,300円
	上記以外 ※6、※7	1回	3,300円		
	全額繰上げ償還手数料 ※7		残元金50万円未満	無料	
			残元金50万円以上	11,000円	
	貸付条件変更手数料 ※8		1回	5,500円	
住宅ローン(リフォームローン)固定金利選択手数料		再固定選択時	1回	5,500円	

- ※1 売上代金のほか、集金による普通貯金等への入金を対象とします。消費税込
- ※2 通帳・証書・カードの再発行手数料は盗難・紛失を対象とします。
- ※3 ネットバンク利用の場合は、繰上返済1回あたり残元金の50%を限度とします。最低返済額1円とします。
- ※4 生活関連ローン(基金協会保証・三菱UFJニコス保証付きのマイカーローン、教育ローン、フリーローン)
- ※5 住宅ローン一部繰上げ償還手数料の保証会社分(KHL)5,500円については、別途組合員負担とします。
- ※6 農業関連資金・資産活用資金等が対象となります。
- ※7 貯金・共済証書担保貸付・公共団体貸付・制度資金貸付は対象外となります。
- ※8 償還方法の変更、償還周期の変更、賞与償還月の変更、賞与併用への変更、賞与併用の取りやめ通常分・賞与分の貸付金額の変更、利息徴収周期の変更、最終期限の延長・短縮、償還金額の増・減額担保の変更、金利条件の変更(再固定選択、固定⇒変動、変動⇒固定)、団体信用生命共済の変更対象外資金は※4と同様

手数料関係				
口座振替	貯金口座振替手数料	非営利団体	窓口 1件	55円
			F・D 1件	55円
		営利団体	窓口 1件	110円
			F・D 1件	110円
給与振込事務手数料	同一店内	非営利団体	1件	0円
	当農協本支店宛		1件	0円
	系統金融機関宛		1件	110円
	他金融機関宛		1件	110円
	同一店内	営利団体	1件	0円
	当農協本支店宛		1件	0円
	系統金融機関宛		1件	220円
	他金融機関宛		1件	220円
様式	口座振替依頼書		1冊	660円



## 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 農業関連事業

### ①購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な資材の購入・供給を組合員や地域住民の皆様に行う事業です。単に資材の供給をするのではなく、計画的及び大量購入により安価な価格で供給をしています。

### ②指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効率的に行われる事を目的に事業を展開しています。営農指導事業は営農の改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っています。

地域農業戦略（地域農業振興計画）に基づき、三つの挑戦①多様な担い手の育成と支援②販売を起点とした求められる農畜産物づくり③安全・安心な産地づくりに力を注いでいます。

このような事業を進めていくために、営農指導員の資質の向上と共に系統組織機関や市町、普及センターなどと一体となって取り組んでいます。

生活指導事業は、組合員の生活全般について組合員や地域社会の生活改善と向上を図っています。健康管理・相談活動や有害食品の排除、地産地消運動など活力ある農村づくりに積極的に取り組んでいます。

### ③販売・倉庫事業

販売事業は、組合員農家の営農の成果である生産物を共同で販売する事により、より高い農業収入を上げるための事業です。「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元で取れた農産物等の提供を行っています。

また、倉庫事業は米・麦・大豆などを農業倉庫で保管しています。特に米の保管については、管内で生産された良質米を消費者に届くまでの間、品質、食味を低下させないようにカントリーエレベーターや低温倉庫で保管しています。

### ④利用・加工事業

利用事業は、組合員個人ではもてない施設を共同でつくり、共同で利用し農産物の生産コスト低減や労力不足の解消に役立てる事業です。

共同利用施設は農業生産施設と生活面の施設の二種類があります。農業生産施設にはカントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどがあり、生活施設にはセレモニーホールがあります。

また、加工事業は組合員農家により生産された農産物の付加価値を高め、農業収入の増大をめざしています。漬け物加工場や製茶加工場、精米加工場、味噌加工場などがあります。

## (2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ①「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ②「破綻未然防止システム」の機能

破綻未然防止システムは、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク 支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。※令和4年3月末における残高は1,652億円となっています。

### ③「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム[JASTEMシステム]の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和4年3月末現在で4,627億円となっています。

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

各年3月31日現在(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	令和3年度	令和4年度	科目	令和3年度	令和4年度
1. 信用事業資産	313,768,005	311,238,659	1. 信用事業負債	315,501,004	315,001,521
(1) 現金	958,085	1,135,613	(1) 貯金	314,442,971	313,940,276
(2) 預金	227,775,503	224,838,020	(2) 借入金	9,121	6,002
①系統預金	227,269,601	224,337,369	(3) その他の信用事業負債	1,048,910	1,055,242
②系統外預金	505,902	500,650	①未払費用	158,995	54,100
(3) 有価証券	34,430,795	32,542,636	②睡眠貯金払戻損失引当金	—	—
①国債	5,968,510	5,931,930	③その他の負債	889,915	1,001,142
②地方債	2,934,810	2,787,899	2. 共済事業負債	913,504	836,738
③社債	24,587,728	22,989,204	(1) 共済借入金	—	—
④株式	283,726	378,782	(2) 共済資金	460,898	378,872
⑤受益証券	656,020	454,818	(3) 未経過共済付加収入	443,459	448,423
(4) 貸出金	50,554,575	52,699,199	(4) その他の共済事業負債	9,146	9,441
(5) その他信用事業資産	242,331	240,092	3. 経済事業負債	1,071,308	971,447
①未収収益	204,299	203,839	(1) 経済事業未払金	725,115	603,471
②その他の資産	38,031	36,252	(2) 経済受託債務	276,684	245,767
(6) 貸倒引当金	▲193,285	▲216,902	(3) その他の経済事業負債	69,508	122,208
2. 共済事業資産	6,579	5,576	(4) ポイント引当金	—	—
(1) その他の共済事業資産	6,579	5,576	4. 雑負債	429,923	712,827
3. 経済事業資産	4,353,691	4,745,330	(1) 未払法人税等	18,863	47,000
(1) 経済事業未収金	1,506,573	1,667,874	(2) その他の負債	411,059	665,827
(2) 経済受託債権	2,190,298	2,195,271	5. 諸引当金	1,741,449	1,425,188
(3) 棚卸資産	633,897	887,126	(1) 賞与引当金	106,681	106,845
①購買品	436,155	656,074	(2) 退職給付引当金	1,214,590	940,128
②その他の棚卸資産	197,742	231,052	(3) 役員退職慰労引当金	41,408	30,473
(4) その他の経済事業資産	83,569	94,622	(4) 特例業務負担引当金	378,769	347,739
(5) 貸倒引当金	▲60,647	▲99,564	負債の部合計	319,657,189	318,947,723
4. 雑資産	584,625	545,060	純資産の部		
(1) 雑資産	610,047	569,782	1. 組合員資本	15,873,287	16,137,884
(2) 貸倒引当金	▲25,422	▲24,722	(1) 出資金	4,432,281	4,427,291
5. 固定資産	6,985,841	7,515,506	(2) 資本準備金	387,638	387,638
(1) 有形固定資産	6,974,636	7,500,615	(3) 利益剰余金	11,069,155	11,351,595
①建物	10,395,063	10,718,164	①利益準備金	6,712,253	7,000,000
②機械装置	3,797,977	3,893,881	②その他利益剰余金	4,356,902	4,351,595
③土地	4,620,302	4,610,107	特別積立金	800,000	800,000
④建設仮勘定	11,339	4,040	有価証券価格変動積立金	700,000	800,000
⑤その他の有形固定資産	1,624,504	1,787,604	税効果調整積立金	490,633	410,144
⑥減価償却累計額	▲13,474,552	▲13,513,181	施設整備等積立金	1,000,000	1,000,000
(2) 無形固定資産	11,204	14,890	次期情報システム積立金	50,000	50,000
6. 外部出資	9,178,257	9,178,457	組合員教育積立金	100,000	150,000
(1) 外部出資	9,178,257	9,178,457	総合リスク積立金	209,564	219,939
①系統出資	8,902,450	8,902,450	当期未処分剰余金	1,006,704	921,511
②系統外出資	259,807	260,007	(うち当期剰余金)	(383,873)	(326,004)
③子会社等出資	16,000	16,000	(4) 処分未済持分	▲15,787	▲28,640
(2) 外部出資等損失引当金	—	—	2. 評価・換算差額等	▲162,842	▲1,452,084
7. 前払年金費用	—	—	(1) その他有価証券評価差額金	▲162,842	▲1,452,084
8. 繰延税金資産	490,633	404,932	純資産の部合計	15,710,445	14,685,799
資産の部合計	335,367,634	333,633,523	負債及び純資産の部合計	335,367,634	333,633,523

## 2. 損益計算書

自 各年4月1日 ~ 至 各年3月31日(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	項 目	令和3年度	令和4年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>4,057,473</b>	<b>3,993,337</b>	(14) 利用事業費用	656,786	700,636
(1) 信用事業収益	1,998,807	2,035,811	CE・RC費用	293,949	324,593
資金運用収益	1,804,615	1,814,055	育苗費用	128,826	130,779
(うち預金利息)	( 952,915)	( 929,334)	葬祭費用	209,564	229,608
(うち有価証券利息)	( 277,034)	( 278,115)	その他の費用	24,445	15,654
(うち貸出金利息)	( 443,571)	( 441,936)	(うち貸倒引当金繰入)	( 471)	( -)
(うちその他受入利息)	( 131,094)	( 164,669)	(うち貸倒引当金戻入益)	( -)	( ▲1,112)
役員取引等収益	64,252	66,479	<b>利用事業総利益</b>	<b>408,510</b>	<b>440,544</b>
その他事業直接収益	10,687	8,735	(15) 加工事業収益	37,803	39,424
その他経常収益	119,251	146,541	漬物加工収益	23,091	25,244
(2) 信用事業費用	578,937	675,157	製茶加工収益	5,458	5,797
資金調達費用	175,390	85,798	その他加工収益	9,253	8,382
(うち貯金利息)	( 159,883)	( 76,191)	(16) 加工事業費用	25,401	34,737
(うち給付補填備金繰入)	( 9,703)	( 4,393)	漬物加工費用	13,054	21,986
(うち借入金利息)	( 11)	( 5)	製茶加工費用	4,727	5,089
(うちその他支払利息)	( 5,792)	( 5,208)	その他の費用	7,620	7,661
役員取引等費用	25,184	25,495	(うち貸倒引当金繰入)	( -)	( -)
その他事業直接費用	-	161,540	(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲1)	( ▲1)
その他経常費用	378,363	402,323	<b>加工事業総利益</b>	<b>( 12,402)</b>	<b>4,686</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,419,869</b>	<b>1,360,653</b>	(17) その他事業収益	86,910	90,499
(3) 共済事業収益	1,171,230	1,088,247	高齢者福祉収益	86,864	90,342
共済付加収入	1,112,220	1,030,257	観光事業収益	45	157
その他の収益	59,009	57,989	(18) その他事業費用	46,022	47,607
(4) 共済事業費用	74,956	77,742	高齢者福祉費用	46,022	47,608
共済推進費	23,826	23,247	観光事業費用	-	3
その他の費用	51,129	54,494	その他の費用	0	▲4
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,096,273</b>	<b>1,010,505</b>	(うち貸倒引当金繰入額)	( -)	( -)
(5) 購買事業収益	2,876,084	2,979,741	(うち貸倒引当金戻入益)	( -)	( ▲4)
購買品供給高	2,792,425	2,889,122	<b>その他事業総利益</b>	<b>40,887</b>	<b>42,892</b>
その他の収益	83,658	90,619	(19) 指導事業収入	83,742	74,400
(6) 購買事業費用	2,324,383	2,395,114	(20) 指導事業支出	119,004	117,232
購買品供給原価	2,031,668	2,097,800	<b>指導事業収支差額</b>	<b>▲35,262</b>	<b>▲42,832</b>
購買品供給費	286,243	294,287	<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,724,285</b>	<b>3,646,616</b>
その他の費用	6,471	3,026	人件費	2,798,729	2,830,725
(うち貸倒引当金繰入)	( 6,434)	( 3,027)	業務費	371,992	280,842
(うち貸倒引当金戻入益)	( -)	( -)	諸税負担金	120,120	115,526
<b>購買事業総利益</b>	<b>551,701</b>	<b>584,626</b>	施設費	429,725	416,352
(7) 販売事業収益	820,921	794,730	その他事業管理費	3,716	3,169
販売品販売高	329,930	294,076	<b>事業利益</b>	<b>333,188</b>	<b>346,720</b>
販売手数料	403,279	397,885	<b>3. 事業外収益</b>	<b>193,254</b>	<b>179,274</b>
その他の収益	87,711	102,769	受取雑利息	1	0
(8) 販売事業費用	457,075	409,140	受取出資配当金	124,988	124,986
販売品販売原価	274,569	245,649	賃貸料	34,750	34,884
その他の費用	182,505	163,491	雑収入	33,513	19,403
(うち貸倒引当金繰入)	( -)	( 569)	<b>4. 事業外費用</b>	<b>1,560</b>	<b>9,524</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲74)	( -)	寄付金	739	762
<b>販売事業総利益</b>	<b>363,845</b>	<b>385,589</b>	外部出資等損失引当金	( -)	( -)
(9) 畜産事業収益	1,829,296	2,129,659	雑損失	820	8,761
飼料・資材供給高	1,409,507	1,723,894	(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲480)	( ▲699)
畜産販売手数料	38,644	35,177	<b>経常利益</b>	<b>524,881</b>	<b>516,470</b>
飼料工場収益	26,914	5,346	<b>5. 特別利益</b>	<b>8,008</b>	<b>6,032</b>
北海道牧場収益	296,550	281,241	固定資産処分益	4,433	1,997
その他の収益	57,679	83,998	一般補助金	1,590	2,408
(10) 畜産事業費用	1,674,447	1,978,682	その他特別利益	1,984	1,626
飼料・資材供給原価	1,288,001	1,571,415	<b>6. 特別損失</b>	<b>41,961</b>	<b>37,151</b>
飼料工場費用	16,206	5,234	固定資産処分損	2,210	198
北海道牧場費用	272,858	253,297	固定資産圧縮損	1,590	2,408
その他の費用	97,381	148,734	減損損失	16,016	9,383
(うち貸倒引当金繰入額)	( 11,240)	( 36,465)	その他の特別損失	1,544	1,533
(うち貸倒引当金戻入益)	( -)	( -)	固定資産解体撤去費	20,600	23,628
<b>畜産事業総利益</b>	<b>154,849</b>	<b>150,977</b>	<b>税引前当期利益</b>	<b>490,928</b>	<b>485,350</b>
(11) 保管事業収益	88,645	99,375	法人税、住民税及び事業税	33,628	73,644
(12) 保管事業費用	44,250	43,682	法人税等調整額	73,426	85,701
<b>保管事業総利益</b>	<b>44,395</b>	<b>55,692</b>	<b>法人税等合計</b>	<b>107,054</b>	<b>159,346</b>
(13) 利用事業収益	1,065,297	1,141,181	<b>当期剰余金</b>	<b>383,873</b>	<b>326,004</b>
CE・RC収益	440,236	499,402	当期首繰越剰余金	458,968	484,957
育苗収益	194,519	193,223	税効果調整積立金取崩額	73,426	80,489
葬祭収益	401,639	426,694	総合リスク積立金取崩額	90,435	30,060
その他の収益	28,902	21,861	<b>当期未処分剰余金</b>	<b>1,006,704</b>	<b>921,511</b>

3. 注記表

〔第28事業年度〕〔令和3年度〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)
- ②子会社株式 … 移動平均法による原価法
- ③その他有価証券 … ア. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- その他の棚卸資産 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
- ②無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積った回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。  
上記以外の債権(正常先および要注意先(要管理先を含む))については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(リスク管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ②賞与引当金  
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ア. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。

- ④役員退職慰勞引当金  
役員退職慰勞引当金は、役員の退職慰勞金の支給に備えるため、役員退職慰勞金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤特例業務負担引当金

- 特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ①購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ②販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ③畜産事業  
畜産販売では組合員が生産した生乳・肉牛・鶏卵等の畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。  
畜産購買では、畜産に必要な資材や飼料等を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ④保管事業  
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。
- ⑤利用事業  
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑥加工事業  
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑦その他事業  
その他事業は主として高齢者福祉事業であります。要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

**(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しております。

**(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

**3. 会計上の見積りに関する注記****(1) 繰延税金資産の回収可能性**

①当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 490,633千円 (繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**(2) 固定資産の減損**

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 16,016千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**4. 貸借対照表に関する注記****(1) 固定資産の圧縮記帳額**

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は1,590千円、累計額は2,454,952千円であり、その内訳は次のとおりです。

①建物	1,275,362千円
②構築物	114,616千円
③機械および装置	1,045,804千円 (うち当期圧縮記帳額1,590千円)
④車両運搬具	7,192千円
⑤器具備品	8,011千円
⑥土地	2,059千円
⑦無形固定資産	1,905千円

**(2) 担保に供している資産**

定期預金600,000千円を借入金(当座借越)600,000千円の担保に供しております。また、定期預金6,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しております。

**(3) 子会社に対する金銭債権および金銭債務**

①子会社に対する金銭債権の総額は2,523千円です。

②子会社に対する金銭債務の総額は138,313千円です。

**(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務**

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

**(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額**

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は195,314千円であり、その内訳は次のとおりです。

・破産更生債権およびこれらに準ずる債権	105,061千円
・危険債権	90,253千円
・3ヵ月以上延滞債権	-千円
・貸出条件緩和債権	-千円
合計	195,314千円

\*上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く)です。

③3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

(表示方法の変更)

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました(令和4年3月31日施行)。

**5. 損益計算書に関する注記****(1) 子会社との取引額の総額**

①子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	1,084千円
うち事業取引以外の取引高	1,013千円
合計	2,097千円

②子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	6,609千円
うち事業取引以外の取引高	102,346千円
合計	108,955千円

(2) 減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要  
 当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している事業本部および事業所単位に資産をグルーピングするとともに、業務外固定資産（遊休資産および賃貸固定資産）は各固定資産を独立のグループとしております。なお、本店および農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しております。  
 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	減損損失	減損損失の内訳			
			土 地	建 物	機 械 装 置	そ の 他
遊休資産（飼料工場）	遊 休	16,016	—	15,629	223	164
合 計		16,016	—	15,629	223	164

- ②減損損失を認識するに至った経緯  
 飼料工場については、施設稼働の停止を決定したため、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

- ③回収可能価額の算定方法  
 各資産の回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ①金融商品に対する取組方針  
 当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業、団体等へ貸付を行っております。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ②金融商品の内容およびそのリスク  
 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
 また、有価証券は、主に債券および株式であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
- ③金融商品に係るリスク管理体制  
 ア. 信用リスクの管理  
 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用相談課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等の厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
- イ. 市場リスクの管理  
 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。  
 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。
- <市場リスクに係る定量的情報>  
 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。  
 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。  
 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,204,932千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。  
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差
預 金	227,775,503	227,777,559	2,055
有 価 証 券	34,430,795	34,343,152	▲87,643
満期保有目的の債券	2,100,000	2,012,357	▲87,643
其他有価証券	32,330,795	32,330,795	—
貸 出 金	50,554,575	—	—
貸倒引当金（注）	▲193,285	—	—
貸倒引当金控除後	50,361,289	51,257,510	896,220
資 産 計	312,567,589	313,378,222	810,633
貯 金	314,442,971	314,494,992	52,020
負 債 計	314,442,971	314,494,992	52,020

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しております。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ．有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資（注） 9178257  
合 計 9178257

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	227,775,503	—	—	—	—	—
有 価 証 券	509,938	916,327	1,116,227	181,198	416,877	30,989,099
満期保有目的の債券	—	200,000	200,000	—	300,000	1,400,000
其他有価証券のうち満期があるもの	509,938	716,327	916,227	181,198	116,877	29,589,099
貸 出 金（注）	4,741,030	3,419,218	3,118,951	2,726,128	2,453,395	34,014,893
合 計	233,026,473	4,335,546	4,235,178	2,907,327	2,870,273	65,003,992

（注）貸出金のうち、当座貸越847,404千円については、「1年以内」に含めております。

また、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等80,956千円については、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（注）	265,726,405	16,912,776	31,240,705	312,236	250,847	—

（注）貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,000,000	1,016,545	16,545
	計	1,000,000	1,016,545	16,545
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,100,000	995,812	▲104,188
	計	1,100,000	995,812	▲104,188
合 計	計	2,100,000	2,012,357	▲87,643

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	207,876	111,741	96,134
	債券	14,547,634	14,333,685	213,949
	国債	1,690,370	1,674,086	16,283
	地方債	2,548,010	2,498,131	49,878
	社債	10,309,254	10,161,467	147,787
受益証券	39,908	36,620	3,287	
小計	14,795,418	14,482,047	313,371	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	75,850	91,522	▲15,672
	債券	16,843,414	17,270,117	▲426,703
	国債	4,278,140	4,366,881	▲88,741
	地方債	386,800	400,000	▲13,200
	社債	12,178,474	12,503,235	▲324,761
受益証券	616,112	649,950	▲33,837	
小計	17,535,376	18,011,590	▲476,213	
合計	32,330,795	32,493,637	▲162,842	

上記の差額には減損処理後の評価差益420千円が含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,511,902	10,687	—
国債	302,255	1,040	—
地方債	—	—	—
社債	1,209,647	9,647	—
計	1,511,902	10,687	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,873,279千円
勤務費用	200,161千円
利息費用	193千円
簡便法費用の当期処理額	3,062千円
数理計算上の差異の発生額	▲59,354千円
退職給付の支払額	▲239,018千円
期末における退職給付債務	3,778,324千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,493,292千円
期待運用収益	28,423千円
数理計算上の差異の発生額	3,963千円
確定給付型年金制度への拠出額	445,711千円
退職給付の支払額	▲239,018千円
期末における年金資産	2,732,373千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,778,324千円
年金資産	▲2,732,373千円
未積立退職給付債務	1,045,951千円
未認識数理計算上の差異	▲85,506千円
未認識過去勤務費用	254,145千円
貸借対照表計上額純額	1,214,590千円
退職給付引当金	1,214,590千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	200,161千円
利息費用	193千円
簡便法費用の当期処理額	3,062千円
期待運用収益	▲28,423千円
数理計算上の差異の費用処理額	34,902千円
過去勤務費用の費用処理額	▲35,648千円
合計	174,248千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。



**(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項**

割引率	0.005%
長期期待運用収益率	1.140%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

**(9) 特例業務負担金の将来見込額**

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,960千円を含めて計上しております。  
なお、当組合が翌事業年度において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は378,769千円となっております。

**9. 税効果会計に関する注記****(1) 税効果会計に係る事項**

①繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	32,324千円
賞与引当金	29,443千円
退職給付引当金	335,226千円
役員退職慰労引当金	11,428千円
未払費用	24,268千円
貸倒損失	8,122千円
固定資産減損損失	156,058千円
未払事業税	1,940千円
其他有価証券評価差額	45,060千円
有価証券償却	1,472千円
未収貸付金利息	153千円
特例業務負担引当金	104,540千円
その他	39,161千円
繰延税金資産小計	789,202千円
評価性引当額	▲298,569千円
繰延税金資産合計	490,633千円

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	1.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.5%
住民税均等割等	1.6%
過年度法人税等戻入額	▲0.3%
租税特別措置法上の税額控除	▲0.8%
評価性引当額の増減	▲3.8%
その他	▲0.3%
税効果適用後の法人税等の負担率	21.8%

**10. 収益認識に関する注記**

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式 … 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券 … ア. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)  
その他の棚卸資産 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法を採用しております。

## (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積った回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。  
上記以外の債権(正常先および要注意先(要管理先を含む))については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(リスク管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## ② 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

## ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

## イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## ⑤ 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。

## (5) 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

## ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ③ 畜産事業

畜産販売は組合員が生産した生乳・肉牛・鶏卵等の畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ④ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

## ⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭ホール等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑥ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑦ その他事業

その他事業は主として高齢者福祉事業であります。要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (6) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

## (7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しております。

## (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

10 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。  
また、畜産事業収益のうち、当組合が代理人として飼料等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、畜産販売手数料として表示しております。

（追加情報）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 410,144千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。  
次年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 9,383千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してしております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は2,408千円、累計額は2,456,860千円であり、その内訳は次のとおりです。

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| ① 建物      | 1,275,362千円                   |
| ② 構築物     | 114,616千円                     |
| ③ 機械および装置 | 1,048,212千円（うち当期圧縮記帳額2,408千円） |
| ④ 車両運搬具   | 7,192千円                       |
| ⑤ 器具備品    | 7,511千円                       |
| ⑥ 土地      | 2,059千円                       |
| ⑦ 無形固定資産  | 1,905千円                       |

(2) 担保に供している資産

定期預金600,000千円を借入金（当座借越）の担保に供しております。また、定期預金6,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しております。

(3) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

- ① 子会社に対する金銭債権の総額は3,410千円です。  
② 子会社に対する金銭債務の総額は104,289千円です。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は229,635千円であり、その内訳は次のとおりです。

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| ・破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 139,340千円 |
| ・危険債権               | 90,295千円  |
| ・三月以上延滞債権           | - 千円      |
| ・貸出条件緩和債権           | - 千円      |
| 合計                  | 229,635千円 |

\*上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。  
② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く）です。  
③ 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。  
④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引額の総額

- |                  |          |
|------------------|----------|
| ① 子会社との取引による収益総額 |          |
| うち事業取引高          | 7,497千円  |
| うち事業取引以外の取引高     | 829千円    |
| 合計               | 8,326千円  |
| ② 子会社との取引による費用総額 |          |
| うち事業取引高          | 7,988千円  |
| うち事業取引以外の取引高     | 3,000千円  |
| 合計               | 10,988千円 |

② 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要  
 当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理しているエリアおよび事業所単位に資産をグルーピングするとともに、業務外固定資産（遊休資産および賃貸固定資産）は各固定資産を独立のグループとしております。なお、本店および農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しております。  
 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	減損損失	土 地	建 物	機 械 装 置	そ の 他
旧八日市南支店（御園支店）	遊 休	9,383	9,383	—	—	—
合 計		9,383	9,383	—	—	—

- ② 減損損失を認識するに至った経緯  
 旧八日市南支店（御園支店）については、移転に伴い廃止となったため、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。
- ③ 回収可能価額の算定方法  
 回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針  
 当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業、団体等へ貸付を行っております。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及そのリスク  
 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
 また、有価証券は、主に債券および株式であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制  
 ア. 信用リスクの管理  
 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用相談課を設置し各支店・出張所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等の厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。  
 また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

イ. 市場リスクの管理  
 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が854,640千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	224,838,020	224,818,948	▲19,071
有 価 証 券	32,542,636	32,369,237	▲173,399
満期保有目的の債券	2,300,000	2,126,601	▲173,399
その他有価証券	30,242,636	30,242,636	—
貸 出 金	52,699,199		
貸倒引当金（注）	▲216,902		
貸倒引当金控除後	52,482,297	53,009,095	526,797
資 産 計	309,862,953	310,197,281	334,327
貯 金	313,940,276	313,852,168	▲88,108
負 債 計	313,940,276	313,852,168	▲88,108

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 9,178,457

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	224,838,020	—	—	—	—	—
有 価 証 券	755,866	1,106,666	187,529	414,073	214,073	30,905,340
満期保有目的の債券	200,000	200,000	—	300,000	—	1,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	555,866	906,666	187,529	114,073	214,073	29,305,340
貸 出 金 (注)	4,627,867	3,380,379	2,993,466	2,742,605	2,492,654	36,407,222
合 計	230,221,754	4,487,045	3,180,996	3,156,678	2,706,727	67,312,562

(注) 貸出金のうち、当座貸越880,986千円については、「1年以内」に含めております。

また、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等55,004千円については、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (注)	270,209,195	26,434,672	16,645,293	322,142	328,973	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	500,000	507,890	7,890
	計	500,000	507,890	7,890
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,800,000	1,618,711	▲181,289
	計	1,800,000	1,618,711	▲181,289
合計		2,300,000	2,126,601	▲173,399

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式	291,088	178,875	112,213
	債 券	3,418,334	3,350,765	67,569
	国 債	—	—	—
	地 方 債	313,570	300,000	13,570
	社 債	3,104,764	3,050,765	53,999
	受 益 証 券	87,258	81,652	5,606
小 計	3,796,682	3,611,292	185,389	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式	87,693	103,309	▲15,615
	債 券	25,990,699	27,580,118	▲1,589,419
	国 債	5,931,930	6,221,126	▲289,196
	地 方 債	2,474,329	2,591,580	▲117,250
	社 債	17,584,440	18,767,411	▲1,182,971
	受 益 証 券	367,560	400,000	▲32,440
小 計	26,445,953	28,083,428	▲1,637,474	
合 計	30,242,636	31,694,720	▲1,452,084	

上記の差額には減損処理後の評価差益3,689千円が含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	501,919	1,720	—
地 方 債	—	—	—
社 債	603,149	3,149	—
株 式	6,442	—	2,975
受 益 証 券	92,476	3,865	—
計	1,203,986	8,735	2,975

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、その他有価証券（社債）について136,040千円の減損処理を行っております。時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、当該差額を減損処理しております。なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度を採用しております。なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,778,324千円
勤務費用	190,478千円
利息費用	188千円
数理計算上の差異の発生額	▲3,120千円
過去勤務費用の発生額	0千円
退職給付の支払額	▲190,205千円
期末における退職給付債務	3,779,061千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,732,373千円
期待運用収益	31,422千円
数理計算上の差異の発生額	3,995千円
確定給付型年金制度への拠出額	433,723千円
退職給付の支払額	▲190,205千円
期末における年金資産	3,011,309千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,779,061千円
年金資産	▲3,011,309千円
未積立退職給付債務	767,752千円
未認識数理計算上の差異	▲46,120千円
未認識過去勤務費用	218,497千円
貸借対照表計上額純額	940,128千円
退職給付引当金	940,128千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	190,478千円
利息費用	188千円
簡便法費用の当期処理額	3,396千円
期待運用収益	▲31,422千円
数理計算上の差異の費用処理額	32,269千円
過去勤務費用の費用処理額	▲35,648千円
合 計	159,261千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。  
一般勘定 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.005%
長期期待運用収益率	1.150%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,341千円を含めて計上しております。

なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は347,739千円となっております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計に係る事項

① 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	48,287千円
賞与引当金	29,489千円
法定福利費	4,596千円
退職給付引当金	259,475千円
役員退職慰労引当金	8,410千円
未払費用	24,660千円
貸倒損失	8,122千円
固定資産減損損失	146,778千円
未払事業税	4,692千円
有価証券償却	39,019千円
未収貸付金利息	147千円
特例業務負担引当金	95,976千円
資産査定償却	5,407千円
無形固定資産償却	9,940千円
資産除去債務	5,351千円
その他有価証券評価差額 (評価損)	400,775千円
その他	11,074千円
繰延税金資産小計	1,102,207千円
繰延税金資産合計 (A)	410,144千円
その他有価証券評価差額金	-
前払年金費用	-
資産除去債務	▲5,212千円
繰延税金負債合計 (B)	▲5,212千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	404,932千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.6%
税務上の繰越欠損金	0.0%
過年度法人税等追徴税額	0.0%
過年度法人税等戻入額	▲0.2%
評価性引当額の増減	7.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0%
その他	▲0.2%
税効果適用後の法人税等の負担率	32.8%

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	1,006,704	921,511
2. 剰余金処分額	521,747	473,374
(1) 利益準備金	287,746	100,000
(2) 任意積立金	190,435	330,060
① 有価証券価格変動積立金	100,000	100,000
② 総合リスク積立金	40,435	80,060
③ 組員教育積立金	50,000	50,000
④ DX積立金	—	100,000
(3) 出資配当金	43,564	43,314
(4) 事業分量配当金	—	—
3. 次期繰越剰余金	484,957	448,136

(注記)

1. 利益準備金は定款第69条に基づき、毎事業年度の剰余金の1/5以上の金額を積み立てます。
2. 出資に対する配当金は、年1%の割合です。
3. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれています。
4. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は、以下のとおりです。

[令和3年度]

(単位：千円)

種類	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
有価証券価格変動積立金	1,000,000	有価証券の著しい価格変動に伴う損失の発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う多額の損失計上により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に取崩し、損失額に充当する	700,000	800,000
総合リスク積立金	300,000	将来の自然災害など予期しない事態が発生した場合の組員・JAの損失および被害等に備えるため	多額の損失、賠償および被害が生じた場合に相当額を取り崩す	209,564	250,000
組員教育積立金	300,000	協同組合のリーダー育成と協同組合理念の浸透を目的に組員教育の充実を図るため	組員教育に関し多額の支出が伴うか、その支出が必要と見込まれる年度において取り崩す	100,000	150,000

[令和4年度]

(単位：千円)

種類	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
有価証券価格変動積立金	1,000,000	有価証券の著しい価格変動に伴う損失の発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う多額の損失計上により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に取崩し、損失額に充当する	800,000	900,000
総合リスク積立金	300,000	将来の自然災害など予期しない事態が発生した場合の組員・JAの損失および被害等に備えるため	多額の損失、賠償および被害が生じた場合に相当額を取り崩す	219,939	300,000
組員教育積立金	300,000	協同組合のリーダー育成と協同組合理念の浸透を目的に組員教育の充実を図るため	組員教育に関し多額の支出が伴うか、その支出が必要と見込まれる年度において取り崩す	150,000	200,000
DX積立金	300,000	業務の効率化に対応するためDX(デジタルトランスフォーメーション)の導入およびシステム開発に備えるため	DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入時やシステム開発時に相当の支出が見込まれる年度において取り崩す	—	100,000



5. 部門別損益計算書

[第28事業年度] [令和3年度]

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,058,738	1,998,807	1,171,230	5,495,512	1,326,895	66,293	
事業費用 ②	6,001,265	578,937	74,956	4,393,504	854,674	99,192	
事業総利益 ③ (①-②)	4,057,473	1,419,869	1,096,273	1,102,007	472,221	▲32,898	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,724,285 ( 253,942) ( 2,798,729)	1,017,065 ( 23,330) ( 798,855)	936,345 ( 15,647) ( 742,407)	1,010,182 ( 150,468) ( 692,422)	503,915 ( 61,299) ( 357,447)	256,777 ( 3,196) ( 207,596)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		158,560 ( 8,730) ( 96,061)	134,395 ( 7,399) ( 81,421)	129,964 ( 7,155) ( 78,737)	61,616 ( 3,392) ( 37,329)	19,783 ( 1,089) ( 11,985)	▲504,320 ( ▲27,767) ( ▲305,535)
事業利益 ⑧ (③-④)	333,188	402,804	159,928	91,825	▲31,694	▲289,675	
事業外収益 ⑨	193,254	60,759	51,499	49,801	23,611	7,581	
※うち共通分 ⑩		60,759	51,499	49,801	23,611	7,581	▲193,254
事業外費用 ⑪	1,560	490	415	402	190	61	
※うち共通分 ⑫		490	415	402	190	61	▲1,560
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	524,881	463,073	211,012	141,225	▲8,274	▲282,155	
特別利益 ⑭	8,008	2,517	2,134	2,063	978	314	
※うち共通分 ⑮		2,517	2,134	2,063	978	314	▲8,008
特別損失 ⑯	41,961	13,192	11,182	10,813	5,126	1,646	
※うち共通分 ⑰		13,192	11,182	10,813	5,126	1,646	▲41,961
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	490,928	452,398	201,964	132,475	▲12,422	▲283,487	
営農指導事業分配賦額⑲		92,531	78,745	76,025	36,185	▲283,487	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	490,928	359,867	123,218	56,449	▲48,607		

[第29事業年度] [令和4年度]

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,473,071	2,035,811	1,088,247	5,968,640	1,323,825	56,547	
事業費用 ②	6,479,734	675,157	77,742	4,766,852	866,754	93,226	
事業総利益 ③ (①-②)	3,993,337	1,360,653	1,010,505	1,201,787	457,070	▲36,679	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,646,616 ( 258,751) ( 2,830,725)	1,031,622 ( 26,468) ( 837,932)	907,778 ( 16,396) ( 745,092)	956,324 ( 151,664) ( 670,017)	484,105 ( 59,278) ( 355,542)	266,786 ( 4,942) ( 222,142)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		169,513 ( 8,264) ( 110,045)	138,321 ( 6,743) ( 89,796)	142,627 ( 6,953) ( 92,591)	64,823 ( 3,160) ( 42,082)	22,487 ( 1,096) ( 14,598)	▲537,772 ( ▲26,219) ( ▲349,114)
事業利益 ⑧ (③-④)	346,720	329,031	102,727	245,463	▲27,034	▲303,466	
事業外収益 ⑨	179,274	56,509	46,111	47,546	21,609	7,496	
※うち共通分 ⑩		56,509	46,111	47,546	21,609	7,496	▲179,274
事業外費用 ⑪	9,524	3,002	2,449	2,526	1,148	398	
※うち共通分 ⑫		3,002	2,449	2,526	1,148	398	▲9,524
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	516,470	382,538	146,388	290,483	▲6,573	▲296,367	
特別利益 ⑭	6,032	1,901	1,551	1,599	727	252	
※うち共通分 ⑮		1,901	1,551	1,599	727	252	▲6,032
特別損失 ⑯	37,151	11,710	9,555	9,853	4,478	1,553	
※うち共通分 ⑰		11,710	9,555	9,853	4,478	1,553	▲37,151
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	485,350	372,729	138,384	282,230	▲10,324	▲297,669	
営農指導事業分配賦額⑲		97,813	80,150	82,107	37,596	▲297,669	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	485,350	274,915	58,233	200,122	▲47,921		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。

事業総利益割 50%、人数割 50%

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

[第28事業年度]  
[令和3年度]

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.4	26.6	25.8	12.2	3.9	100.0
営農指導事業	32.6	27.8	26.8	12.8		100.0

(単位：%)

[第29事業年度]  
[令和4年度]

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.5	25.7	26.5	12.1	4.2	100.0
営農指導事業	32.9	26.9	27.6	12.6		100.0

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月28日

グリーン近江農業協同組合  
代表理事組合長 大林 茂松

## 7. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、口、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	11,572,368	11,430,284	10,815,566	10,058,738	10,473,071
信用事業収益	2,497,109	2,271,517	2,073,367	1,998,807	2,035,811
共済事業収益	1,359,016	1,283,126	1,230,136	1,171,230	1,088,247
農業関連事業収益	5,684,208	5,955,718	5,892,222	5,495,512	5,968,640
生活その他事業収益	1,964,539	1,852,740	1,550,110	1,326,895	1,323,825
営農指導事業収益	67,494	67,182	69,730	66,293	56,547
経常利益	316,116	454,826	621,403	524,881	516,470
当期剰余金	145,397	278,900	398,222	383,873	326,004
出資金	4,476,308	4,487,206	4,470,085	4,432,281	4,427,291
出資口数(単位：口)	4,476,308	4,487,206	4,470,085	4,432,281	4,427,291
純資産額	15,570,179	15,387,213	15,710,882	15,710,445	14,685,799
総資産額	325,057,638	328,024,109	332,691,351	335,367,634	333,633,523
貯金等残高	301,158,863	305,475,119	311,515,228	314,442,971	313,940,276
貸出金残高	47,551,243	46,718,510	48,745,589	50,554,575	52,699,199
有価証券残高	30,546,318	34,564,967	34,471,790	34,430,795	32,542,636
剰余金配当金額	43,768	43,863	43,872	43,564	43,314
出資配当の額	43,768	43,863	43,872	43,564	43,314
職員数					
正職員	454	410	390	371	370
臨時職員	79	60	54	53	53
合計	533	470	444	424	423
単体自己資本比率	12.55%	12.63%	13.45%	13.72%	13.94%

\*1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

\*2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

\*3 信託業務の取り扱いはありません。

\*4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	1,629,225	1,728,257	99,032
役員取引等収支	39,068	40,983	1,915
その他信用事業収支	▲248,425	▲408,587	▲160,162
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,678,980 (0.53)	1,616,435 (0.51)	▲62,545 -
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,397,512 (1.26)	4,333,587 (1.23)	▲63,925 -
事業純益	669,998	659,428	▲10,570
実質事業純益	673,226	686,970	13,744
コア事業純益	662,539	839,775	177,236
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	662,539	835,909	173,370

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	313,008,834	1,673,520	0.53%	314,856,662	1,649,386	0.52%
うち預金	229,186,428	952,915	0.42%	228,458,777	929,334	0.41%
うち有価証券	33,922,221	277,034	0.82%	34,588,689	278,115	0.80%
うち貸出金	49,900,185	443,571	0.89%	51,809,196	441,936	0.85%
資金調達勘定	314,947,410	169,597	0.05%	317,263,834	80,590	0.03%
うち貯金・定期積金	314,936,654	169,586	0.05%	317,256,193	80,584	0.03%
うち借入金	10,756	11	0.10%	7,641	5	0.07%
総資金利ざや	-	-	0.48%	-	-	0.50%

\*1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

\*2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
受取利息	▲48,942	▲24,135
うち預金	▲35,712	▲23,581
うち有価証券	▲7,591	1,081
うち貸出金	▲5,638	▲1,635
支払利息	▲116,711	▲89,007
うち貯金・定期積金	▲116,705	▲89,002
うち借入金	▲5	▲5
差引	67,768	64,871

\*1 増減額は、前年度対比です。

\*2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要領)が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：千円，%)

	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増減
流動性貯金 *1	93,599,238	29.72	101,676,256	32.05	8,077,018
定期性貯金 *2	221,161,123	70.22	215,431,453	67.90	▲5,729,669
その他の貯金	176,686	0.06	148,921	0.05	▲27,765
計	314,937,048	100.00	317,256,631	100.00	2,319,582
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	314,937,048	100.00	317,256,631	100.00	2,319,582

\*1 流動性貯金=当座性貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

\*2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

###### ②定期貯金残高

(単位：千円，%)

	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増減
定期貯金	212,420,548	100.0	204,904,521	100.0	▲7,516,026
うち固定金利定期 *1	212,013,971	99.8	204,531,105	99.8	▲7,482,866
うち変動金利定期 *2	406,576	0.2	373,416	0.2	▲33,160

\*1 固定金利定期…預入時に満期までの利率が確定する定期貯金

\*2 変動金利定期…預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付金	39,207	39,207	-
証書貸付金	48,993,137	50,918,273	1,925,135
当座貸越	875,195	859,067	▲16,127
金融機関貸付金	-	-	-
合計	49,907,539	51,816,548	1,909,008

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円，%)

	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増減
固定金利貸出	31,458,975	62.3	29,872,027	56.7	▲1,586,949
変動金利貸出	19,095,598	37.7	22,827,172	43.3	3,731,573
合計	50,554,575	100.0	52,699,199	100.0	2,144,624

###### ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	増減
貯金・定期積金等	379,752	376,946	▲2,805
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	24,872	65,087	40,215
その他の担保物(共済担保)	7,458	3,213	▲4,244
計	412,082	445,247	33,165
農業信用基金協会保証	28,768,637	30,111,270	1,342,632
その他の保証	14,045,351	15,847,031	1,801,680
計	42,813,988	45,958,301	3,144,312
信用	7,328,503	6,295,650	▲1,032,853
合計	50,554,575	52,699,199	2,144,624

###### ④債務保証の担保別内訳残高

該当なし

###### ⑤貸出金の使途別内訳期末残高

(単位：千円，%)

	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増減
設備資金	49,608,080	98.1	51,713,824	98.1	2,105,744
運転資金	946,491	1.9	985,372	1.9	38,881
合計	50,554,575	100.0	52,699,199	100.0	2,144,624

###### ⑥貸出金の業種別期末残高

(単位：千円，%)

	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増減
農業	4,135,554	8.2	3,953,086	7.5	▲182,467
林業	9,047	0.0	8,295	0.0	▲751
製造業	10,240,274	20.3	10,485,434	19.9	245,160
鉱業	110,206	0.2	133,625	0.3	23,418
建設・不動産	3,057,728	6.0	3,129,835	5.9	72,108
電気・ガス・熱供給・水道業	521,882	1.0	559,576	1.1	37,693
運輸・通信業	1,917,070	3.8	1,956,147	3.7	39,076
卸売・小売・サービス業・飲食業	6,567,965	13.0	7,204,559	13.7	636,593
金融・保険業	391,768	0.8	432,557	0.8	40,788
地方公共団体	3,306,880	6.5	2,618,049	5.0	▲688,830
その他(個人向け貸出金含む)	20,296,194	40.1	22,218,031	42.2	1,921,836
合計	50,554,575	100.0	52,699,199	100.0	2,144,624

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
穀作	1,169,497	1,095,595	▲73,901
野菜・園芸	299,288	249,912	▲49,376
果樹・樹園農業	18,519	12,650	▲5,869
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	845,120	868,853	23,732
養鶏・養卵	7,526	3,923	▲3,602
その他農業	953,185	931,238	▲21,946
農業関連団体等	-	-	-
合 計	3,293,138	3,162,174	▲130,963

- \* 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。  
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- \* 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- \* 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	3,205,728	3,039,941	▲165,787
農業制度資金	87,409	122,233	34,823
農業近代化資金	48,855	91,728	42,873
その他制度資金	38,554	30,505	▲8,049
合 計	3,293,138	3,162,174	▲130,963

- \* 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- \* 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- \* 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- \* 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			合計	
		担保	保証	引当		
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和3年度	105,061	37,851	31,246	35,963	105,061
	令和4年度	139,340	24,791	82,345	32,203	139,340
危険債権	令和3年度	90,253	9,799	74,516	292	84,608
	令和4年度	90,295	33,481	51,069	1,458	86,009
要管理債権額	令和3年度	-	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞債権額	令和3年度	-	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	令和3年度	-	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-
小計	令和3年度	195,314	47,650	105,763	36,255	189,669
	令和4年度	229,635	58,272	133,414	33,662	225,349
正常債権	令和3年度	50,382,374	-	-	-	-
	令和4年度	52,493,244	-	-	-	-
合 計	令和3年度	50,577,689	47,650	105,763	36,255	189,669
	令和4年度	52,722,880	58,272	133,414	33,662	225,349

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く)です。
- 要管理債権  
4. 「三ヶ月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 三ヶ月以上延滞債権  
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および三ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権  
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および三ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況  
該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の内訳（期末残高及び期中の増減額）

(単位:千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	153,890	157,029	-	153,890	157,029	157,029	183,239	-	157,029	183,239
個別貸倒引当金	45,571	36,255	-	45,571	36,255	36,255	33,662	-	36,255	33,662
合 計	199,461	193,285	-	199,461	193,285	193,285	216,902	-	193,285	216,902

⑪貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千円、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	46	312	47	326
	金 額	35,384,354	71,737,153	38,100,484	83,480,707
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	22,994	273	18,403	423
雑 為 替	件 数	5	3	6	3
	金 額	5,421,505	1,239,062	24,047,622	7,729,960
合 計	件 数	51	315	53	329
	金 額	40,828,853	72,976,488	62,166,510	91,211,091

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円、%)

	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	増 減
国債	5,435,748	16.0	6,257,750	18.1	822,001
地方債	2,669,355	7.9	2,893,738	8.4	224,383
政府保証債	-	0.0	-	0.0	-
金融債	-	0.0	-	0.0	-
社債	24,986,029	73.7	24,555,654	71.0	▲430,374
株式	192,223	0.6	243,597	0.7	51,374
受益証券	638,864	1.9	637,947	1.8	▲916
合 計	33,922,221	100.0	34,588,689	100.0	666,467

②商品有価証券平均残高

「該当なし」

③残存期間別有価証券残高

(単位:千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
令和3年度	502,910	2,019,640	570,860	510,614	3,503,301	27,022,343	301,126	34,430,795
国債	-	-	-	-	-	5,968,510	-	5,968,510
地方債	-	-	-	-	211	2,934,598	-	2,934,810
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	502,910	2,019,640	505,160	510,614	2,930,170	18,119,234	-	24,587,728
株式	-	-	-	-	-	-	283,726	283,726
その他の証券	-	-	65,700	-	572,920	-	17,400	656,020
令和4年度	703,090	1,278,145	618,110	1,606,870	2,309,070	25,461,365	392,585	32,542,636
国債	-	-	-	-	-	5,931,930	-	5,931,930
地方債	-	-	-	104,650	-	2,683,249	-	2,787,899
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	702,670	1,206,370	610,640	1,502,220	1,941,510	17,025,795	-	22,989,205
株式	-	-	-	-	-	-	378,782	378,782
その他の証券	-	73,455	-	-	367,560	-	13,803	454,818

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,000,000	1,016,545	16,545	500,000	507,890	7,890
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,000,000	1,016,545	16,545	500,000	507,890	7,890
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,100,000	995,812	▲104,188	1,800,000	1,618,711	▲181,289
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,100,000	995,812	▲104,188	1,800,000	1,618,711	▲181,289
合 計	2,100,000	2,012,357	▲87,643	2,300,000	2,126,601	▲173,399	

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	株式	207,876	111,741	96,134	291,088	178,875	112,213
	債券	14,547,634	14,333,685	213,949	3,418,334	3,350,765	67,569
	国債	1,690,370	1,674,086	16,283	-	-	-
	地方債	2,548,010	2,498,131	49,878	313,570	300,000	13,570
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	10,309,254	10,161,467	147,787	3,104,764	3,050,765	53,999
	その他の証券	39,908	36,620	3,287	87,258	81,652	5,606
	小 計	14,795,418	14,482,047	313,371	3,796,682	3,611,292	185,389
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	株式	75,850	91,522	▲ 15,672	87,693	103,309	▲ 15,615
	債券	16,843,414	17,270,117	▲ 426,703	25,990,699	27,580,118	▲ 1,589,419
	国債	4,278,140	4,366,881	▲ 88,741	5,931,930	6,221,126	▲ 289,196
	地方債	386,800	400,000	▲ 13,200	2,474,329	2,591,580	▲ 117,250
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	12,178,474	12,503,235	▲ 324,761	17,584,440	18,767,411	▲ 1,182,971
	その他の証券	616,112	649,950	▲ 33,837	367,560	400,000	▲ 32,440
	小 計	17,535,376	18,011,590	▲ 476,213	26,445,953	28,083,428	▲ 1,637,474
合 計	32,330,795	32,493,637	▲ 162,842	30,242,636	31,694,720	▲ 1,452,084	

※上記の令和4年度の差額には減損処理後の評価差益3,689千円が含まれております。

※上記の令和3年度の差額には減損処理後の評価差益420千円が含まれております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません

③デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
投資信託残高		8,710

②投資信託残高

(単位：口座)

	令和3年度	令和4年度
残高有り投資信託口座数		12

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	4,067,442	231,032,005	2,269,548	216,821,379
定期生命共済	618,600	2,058,900	866,300	2,848,700
養老生命共済	584,350	64,357,502	626,060	57,406,942
子ども共済	432,400	26,931,138	335,700	24,943,938
医療共済	88,600	5,328,400	31,000	4,529,450
がん共済	-	364,500	-	351,000
定期医療共済	-	1,330,600	-	1,205,100
介護共済	1,000,448	5,868,459	377,478	6,182,696
年金共済	-	203,000	-	165,000
建物更生共済	20,544,300	329,470,954	15,925,710	322,022,100
合 計	26,903,740	640,014,322	20,096,096	611,532,368

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約	保有高	新契約	保有高
医療共済	86	71,158	89	63,340
がん共済	426,309	529,420	209,941	777,220
定期医療共済	961	13,373	898	14,013
定期医療共済	-	3,901	-	3,571
合 計	1,047	88,432	987	80,924
	426,309	529,420	209,941	777,220

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約	保有高	新契約	保有高
介護共済	1,116,488	7,215,609	453,247	7,568,975
認知症共済	-	-	72,500	72,500
生活障害共済(一時金型)	619,500	1,463,400	464,500	1,899,900
生活障害共済(定期年金型)	38,800	155,980	29,280	182,360
特定重度疾病共済	367,100	745,300	238,000	970,300

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約	保有高	新契約	保有高
年金開始前	152,504	5,685,139	182,527	5,645,050
年金開始後	-	2,013,081	-	1,961,324
合 計	152,504	7,698,220	182,527	7,606,374

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	33,298,860	30,510	33,680,890	31,826
自動車共済		1,054,078		1,052,542
傷害共済	85,142,400	55,427	93,748,400	54,129
定額定期生命共済	4,000	39	4,000	39
個人賠償責任共済		1,870		2,344
自賠償共済		149,821		148,966
合 計		1,291,748		1,289,848

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
肥料	1,127,689	1,214,733
農薬	496,790	535,885
生産資材	459,432	475,070
畜産購買	1,430,359	1,723,894
日用雑貨	280,091	336,470
食料品	138,899	121,834
灯油定期配送	184,187	193,298
ガス事業	477,459	491,106
合 計	4,594,906	5,092,296

(注) 損益計算書の令和4年度の購買品供給高は収益化認識会計基準を適用しているため上記の令和4年度の取扱高と一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
米	3,961,735	3,726,328
麦・大豆・雑穀	617,670	703,814
花卉類	72,766	79,105
野菜	948,003	1,001,235
黒大豆	367,174	340,153
その他	250,565	248,245
畜産物	4,030,830	4,056,204
小 計	10,248,743	10,155,085
直売所受託販売高	661,228	697,079
合 計	10,909,971	10,852,165

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。



## (3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
米 穀 類	62,269	63,738
特 産	37,099	33,607
畜 産	24,760	25,271
そ の 他	49,965	54,162
買 取 米	155,835	117,295
合 計	329,930	294,076

## (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
保 管 料	63,271	69,107
荷 役 料	5,605	5,393
そ の 他 の 益	19,768	24,873
計	88,645	99,375
費 用	44,250	43,682
差 引 計	44,395	55,692

## (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
育苗センター	194,519	193,233
籾乾施設 (CE・RC)	440,236	499,402
葬祭事業	401,639	426,694
その他利用	28,902	21,861
収 益 計	1,065,297	1,141,181
育苗センター	128,826	130,779
籾乾施設 (CE・RC)	293,949	324,593
葬祭事業	209,564	229,608
その他利用	24,445	15,654
収 益 計	656,786	700,636
差 引 計	408,510	440,544

## 4. その他事業取扱実績

## (1) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
漬物加工	23,091	25,244
製茶加工	5,458	5,797
その他加工	9,253	8,382
収 益 計	37,803	39,424
漬物加工	13,054	21,986
製茶加工	4,727	5,089
その他加工	7,620	7,661
費 用 計	25,401	34,737
差 引 計	12,402	4,686

## (2) 観光事業

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
収 益	45	157
費 用	0	3
差 引 計	45	153

## (3) 高齢者福祉事業

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
収 益	86,864	90,342
費 用	46,022	47,604
差 引 計	40,841	42,738

## 5. 指導事業

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
賦 課 金	19,736	19,366
指導事業補助金	2,608	970
実 費 収 入	21,252	21,313
農地円滑化収入	34,951	29,418
指 導 雑 収 入	5,194	3,331
小 計	83,742	74,400
営農改善指導費	27,583	27,086
生活文化改善費	18,609	21,381
教 育 情 報 費	8,245	8,061
組 織 指 導 費	11,874	13,448
農 政 活 動 費	2,177	2,915
農地円滑化費用	33,608	28,288
指 導 雑 費	16,935	16,050
小 計	119,034	117,232
収 支 差 額	▲35,292	▲42,832

## IV 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.150	0.146	▲0.004
資本経常利益率	3.291	3.188	▲0.103
総資産当期純利益率	0.110	0.092	▲0.018
資本当期純利益率	2.407	2.012	▲0.395

\* 1 総資産経常利益率 (%) = 経常利益 ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

\* 2 資本経常利益率 (%) = 経常利益 ÷ 純資産平均残高 × 100

\* 3 総資産当期純利益率 (%) = 当期剰余金 (税引後) ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

\* 4 資本当期純利益率 (%) = 当期剰余金 (税引後) ÷ 純資産平均残高 × 100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度	増減	
貯貸率	期末	16.08	16.79	0.71
	期中平均	15.85	16.33	0.48
貯証率	期末	10.95	10.37	▲0.58
	期中平均	10.77	10.90	0.13

\* 1 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 ÷ 貯金残高 × 100

\* 2 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 ÷ 貯金平均残高 × 100

\* 3 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 ÷ 貯金残高 × 100

\* 4 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 ÷ 貯金平均残高 × 100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和3年度	経過措置による不算入額	令和4年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,829,723		16,094,570
うち、出資金及び資本準備金の額	4,819,919		4,814,929
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	11,069,155		11,351,595
うち、外部流出予定額	▲ 43,564		▲ 43,314
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 15,787		▲ 28,640
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	162,235		189,777
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	162,235		189,777
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
うち、回転出資金の額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,991,959		16,284,348
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,112	-	10,780
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,112	-	10,780
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,112		10,780
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	15,983,847		16,273,567
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	108,398,109		108,506,486
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、前払年金費用	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,054,765		8,186,225
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	116,452,874		116,692,712
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	13.72%		13.94%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。  
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	958,085	—	—	1,135,613	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,048,274	—	—	6,228,431	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,231,714	—	—	5,551,412	—	—
地方公共団体金融機構向け	400,026	40,002	1,600	400,026	40,002	1,600
我が国の政府関係機関向け	756,365	75,636	3,025	549,225	54,922	2,196
地方三公社向け	300,411	40,006	1,600	300,411	40,006	1,600
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	229,079,986	45,816,102	1,832,644	226,139,273	45,228,931	1,809,157
法人等向け	22,595,377	13,075,818	523,032	22,258,014	12,918,696	516,747
中小企業等向け及び個人向け	3,018,880	1,929,283	77,171	3,301,517	2,086,471	83,458
抵当権付住宅ローン	12,880,536	4,486,255	179,450	14,306,507	4,926,863	197,074
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	134,566	86,310	3,452	234,932	168,316	6,732
取立未済手形	22,958	4,591	183	23,883	4,776	191
信用保証協会等による保証付	28,778,643	2,827,813	113,112	30,121,101	2,970,550	118,822
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	985,146	985,146	39,405	1,064,267	1,064,267	42,570
（うち出資等のエクスポージャー）	985,146	985,146	39,405	1,064,267	1,064,267	42,570
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	22,952,769	38,954,343	1,558,173	23,350,068	38,920,999	1,556,839
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,804,155	4,510,388	180,415	1,603,820	4,009,551	160,382
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,396,375	20,990,937	839,637	8,396,375	20,990,937	839,637
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	493,726	1,234,315	49,372	409,042	1,022,605	40,904
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,258,512	12,218,701	488,748	12,940,830	12,897,905	515,916
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	683,100	76,796	3,071	481,652	81,682	3,267
（うちルックスルー方式）	683,100	76,796	3,071	481,652	81,682	3,267
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	335,826,843	108,398,109	4,335,924	335,446,341	108,506,486	4,340,259
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	335,826,843	108,398,109	4,335,924	335,446,341	108,506,486	4,340,259
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	8,054,765		322,190	8,186,225		327,449
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母) 合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	116,452,874		4,658,114	116,692,712		4,667,708

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 8\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) リスクウエイトとは当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

3. 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和3年度						令和4年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高					三月以上延滞エクスポージャー
	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ				うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			
法人	農業	774,793	757,298	-	-	-	894,915	877,220	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	5,225,066	11,564	5,117,081	-	11,564	5,299,284	11,564	5,116,978	-	11,564	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	4,104,315	-	4,104,315	-	-	3,907,012	-	3,903,907	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,316,266	-	3,302,415	-	-	3,113,403	-	3,099,551	-	-	
	運輸・通信業	4,414,944	9,854	4,315,766	-	-	4,412,341	7,100	4,314,422	-	-	
	金融・保険業	240,563,679	-	4,865,550	-	-	237,415,897	-	4,759,475	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,103,940	65,457	3,010,643	-	-	2,999,250	97,197	2,874,212	-	-	
	日本国政府・地方公共団体	13,921,563	4,970,914	8,950,649	-	-	13,292,978	4,168,734	9,124,243	-	-	
	上記以外	2,349,082	655,431	100,093	-	1,846	2,387,154	609,659	100,098	-	16,954	
	個人	44,873,850	44,107,168	-	-	121,155	47,840,569	46,951,401	-	-	206,413	
	その他	12,496,238	-	-	-	-	13,401,881	-	-	-	-	
	業種別残高	335,143,743	50,577,689	33,766,515	-	134,566	334,964,688	52,722,880	33,292,889	-	234,932	
	1年以下	228,558,323	782,220	500,975	-	-	223,976,331	562,209	701,627	-	-	
	1年超3年以下	3,909,192	1,901,925	2,007,266	-	-	4,701,374	1,977,400	1,203,973	-	-	
	3年超5年以下	2,846,575	2,345,287	501,288	-	-	2,582,401	1,981,082	601,318	-	-	
	5年超7年以下	2,944,523	2,443,764	500,758	-	-	4,041,767	2,335,746	1,706,021	-	-	
	7年超10年以下	5,778,111	2,671,348	3,106,762	-	-	4,335,297	2,336,267	1,999,029	-	-	
	10年超	66,760,490	39,560,779	27,149,463	-	-	69,747,043	42,616,284	27,080,917	-	-	
	期限の定めのないもの	24,346,527	872,363	-	-	-	25,580,471	913,887	-	-	-	
	残存期間別残高計	335,143,743	50,577,689	33,766,515	-	-	334,964,688	52,722,880	33,292,889	-	-	

- \* 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- \* 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- \* 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
- \* 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- \* 5 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- \* 6 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

4. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	159,007	162,235	-	159,007	162,235	162,235	189,777	-	162,235	189,777
個別貸倒引当金	109,461	117,119	526	108,934	117,119	117,119	151,411	26	117,092	151,411

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

5. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,043	1,927	-	2,043	1,927	1,927	2,226	-	1,927	2,226	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	8,433	1,794	-	8,433	1,794	1,794	789	-	1,794	789	-
	個人	98,984	113,397	526	98,458	113,397	113,397	148,395	26	113,370	148,395	-
	業種別計	109,461	117,119	526	108,934	117,119	117,119	151,411	26	117,092	151,411	-

\* 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

6. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	14,352,849	14,352,849	—	13,921,910	13,921,910
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	29,434,515	29,434,515	—	30,654,742	30,654,742
	リスク・ウェイト20%	1,603,649	229,302,843	230,906,492	1,503,531	226,941,422	228,444,953
	リスク・ウェイト35%	—	12,817,871	12,817,871	—	13,832,963	13,832,963
	リスク・ウェイト50%	16,435,425	79,155	16,514,580	16,195,513	125,410	16,320,924
	リスク・ウェイト75%	—	2,602,186	2,602,186	—	2,763,407	2,763,407
	リスク・ウェイト100%	1,711,104	16,057,276	17,768,380	1,710,682	16,799,328	18,510,011
	リスク・ウェイト150%	—	52,608	52,608	—	106,537	106,537
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	10,694,256	10,694,256	—	10,409,237	10,409,237
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合計	19,750,178	315,393,564	335,143,743	19,409,727	315,554,961	334,964,688	

- \* 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- \* 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- \* 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- \* 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

7. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## 8. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	100,381	—	—	100,381	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	18,748	—	—	38,536	—	—
中小企業等向け及び個人向け	107,707	—	—	76,742	152,953	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	426,627	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	126,456	100,381	—	115,279	679,961	—

- \* 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- \* 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- \* 3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです
- \* 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- \* 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 9. 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 10. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

11. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	283,726	283,726	378,782	378,782
非上場	9,178,257	9,178,257	9,178,457	9,178,457
合計	9,461,983	9,461,983	9,557,240	9,557,240

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	2,975	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
96,134	15,672	112,213	15,615

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

12. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	683,100	481,652
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-



### 13. 金利リスクに関する事項

#### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下ととおりです。

##### ①リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

##### ②金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、IRRBB制度における金利ショックシナリオに基づき、△EVE(金利ショックに対する経済的価値の減少額)および△NII(金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額)を金利リスク量として四半期毎に算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高。

- ③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

##### ③△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点はありません。

#### (2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	IRRBB 1：金利リスク	令和3年度		令和4年度	
		△EVE	△NII	△EVE	△NII
1	上方パラレルシフト	3,978	-	3,437	-
2	下方パラレルシフト	-	2	-	18
3	スティープ化	4,296		3,783	
4	フラット化	-		-	
5	短期金利上昇	-		-	
6	短期金利低下	-		-	
7	最大値	4,296	2	3,783	18
8	自己資本の額	15,983		16,273	

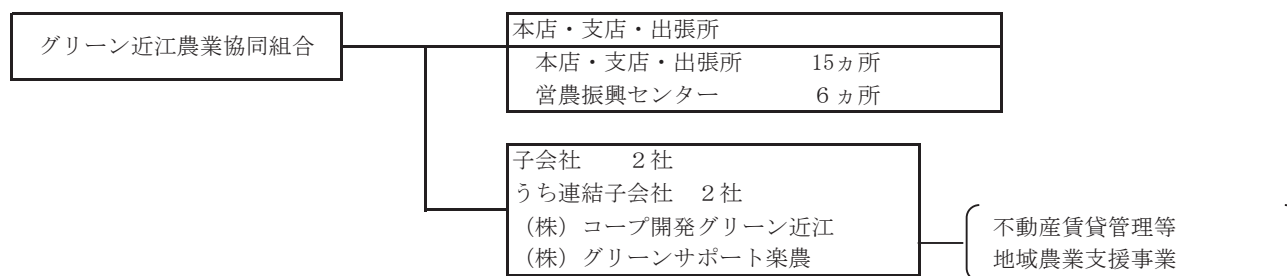
## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

グリーン近江農業協同組合のグループは、当組合、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。



#### (2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	(株) コープ開発グリーン近江	(株) グリーンサポート楽農
事務所の所在地	東近江市八日市町1番17号	東近江市八日市町1番17号
事業内容	不動産賃貸管理等	農作業請負、農業経営等
設立年月日	昭和63年10月8日	平成18年8月17日
資本金	10,000	6,448
当JAの議決権比率	100	98
当JA及び他の子会社等の議決権比率	100	98

#### (3) 事業の概況

##### ① 事業の概況

令和4年度の当連結グループの決算は、当組合、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益518百万円、連結当期剰余金 326百万円、連結純資産 14,803百万円、連結総資産 333,754百万円で、連結自己資本比率は 13.87%となりました。

##### ◆ 株式会社 コープ開発グリーン近江

(単位：千円、%)

	令3年度	令4年度	前年対比
売上高 不動産事業	19,252	19,750	102.6
印刷事業	8,256	-	0.0
業務受託事業	96,263	-	0.0
当期利益金	11,528	3,639	31.6

##### ◆ 株式会社 グリーンサポート楽農

(単位：千円、%)

	令3年度	令4年度	前年対比
売上高	22,262	25,522	114.6
当期利益金	2,845	▲ 2,263	▲ 79.5

#### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益 (事業収益)	11,603,067	11,465,029	10,849,831	10,192,628	10,509,396
信用事業収益	2,496,962	2,271,450	2,073,323	1,998,774	2,035,789
共済事業収益	1,358,932	1,282,884	1,229,852	1,170,891	1,087,860
農業関連事業収益	5,680,400	5,954,626	5,891,471	5,494,675	5,994,162
生活その他事業収益	1,999,523	1,889,026	1,585,745	1,449,272	1,297,808
営農指導事業収益	67,247	67,042	69,439	79,015	93,776
連結経常利益	324,005	462,350	635,590	540,338	518,443
連結当期剰余金	150,749	278,695	412,114	386,217	326,821
連結純資産額	15,510,474	15,561,986	15,978,809	15,868,428	14,803,773
連結総資産額	324,693,616	327,756,330	332,760,890	335,470,482	333,754,452
連結自己資本比率	12.82%	12.96%	13.67%	13.71%	13.87%

## (5) 連結貸借対照表

各年3月31日現在 (単位:千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	令和3年度 (令和4年 3月31日)	令和4年度 (令和5年 3月31日)	科 目	令和3年度 (令和4年 3月31日)	令和4年度 (令和5年 3月31日)
1. 信用事業資産	313,765,733	311,237,523	1. 信用事業負債	315,364,213	314,897,347
(1) 現金	958,085	1,135,613	(1) 貯金	314,306,181	313,836,103
(2) 預金	227,775,503	224,838,020	(2) 借入金	9,122	6,002
(3) 有価証券	34,430,796	32,542,636	(3) その他の信用事業負債	1,048,911	1,055,243
(4) 貸出金	50,552,295	52,698,060	2. 共済事業負債	913,504	836,738
(5) その他の信用事業資産	242,331	240,092	(1) 共済借入金	-	-
(6) 信用貸倒引当金	▲ 193,278	▲ 216,898	(2) 共済資金	460,898	378,873
2. 共済事業資産	6,580	5,577	(3) その他の共済事業負債	452,606	457,866
(1) 共済貸付金	-	-	3. 経済事業負債	1,070,534	971,643
(2) 共済未収利息	-	-	(1) 支払手形及び経済事業未払金	724,341	603,667
(3) その他の共済事業資産	6,580	5,577	(2) その他の経済事業負債	346,193	367,976
3. 経済事業資産	4,353,469	4,746,677	4. 雑負債	463,270	714,511
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,506,351	1,666,332	5. 諸引当金	1,790,531	1,530,437
(2) 棚卸資産	633,897	890,008	(1) 賞与引当金	106,681	106,846
(3) その他の経済事業資産	2,273,868	2,289,893	(2) 退職給付にかかる負債	1,263,672	1,045,377
(4) 経済貸倒引当金	▲ 60,647	▲ 99,557	(3) 役員退職慰労引当金	41,409	30,474
4. 雑資産	587,138	552,738	(4) 特例業務負担引当金	378,769	347,740
(1) 雑資産	587,138	552,738	(5) その他引当金	-	-
(2) 貸倒引当金	-	-	負債の部合計	319,602,054	318,950,679
5. 固定資産	7,090,403	7,615,499	純 資 産 の 部		
(1) 有形固定資産	7,079,198	7,600,609	1. 組合員資本	16,066,364	16,331,648
① 建物	10,627,855	10,950,956	(1) 出資金	4,432,281	4,427,291
② 機械装置	3,922,135	4,019,006	(2) 資本準備金	387,638	387,638
③ 土地	4,623,505	4,613,309	(3) 利益剰余金	11,262,262	11,545,389
④ 建設仮勘定	11,340	4,041	(4) 処分未済持分	▲ 15,787	▲ 28,640
⑤ その他の有形固定資産	1,643,819	1,807,304	(5) 子会社の所有するJA出資金	▲ 30	▲ 30
⑥ 減価償却累計額	▲ 13,749,456	▲ 13,794,007	2. 評価・換算差額等	▲ 198,377	▲ 1,528,285
(2) 無形固定資産	11,205	14,890	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 162,842	▲ 1,452,085
退職給付に係る資産	-	-	退職給付に係る調整額	▲ 35,535	▲ 76,200
6. 外部出資	9,162,258	9,162,458	3. 非支配株主持分	440	410
7. 繰延税金資産	504,902	433,981	純 資 産 の 部 合 計	15,868,428	14,803,773
資産の部合計	335,470,482	333,754,452	負債及び純資産の部合計	335,470,482	333,754,452

## (6) 連結損益計算書

自 各年4月1日 ～ 至 各年3月31日 (単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	項 目	令和3年度	令和4年度
1 事業総利益	4,071,794	3,994,950	(9) 保管事業収益	88,645	99,375
(1) 信用事業収益	1,998,774	2,035,789	(10) 保管事業費用	44,250	43,682
資金運用収益	1,804,583	1,814,034	保管事業総利益	44,395	55,693
(うち預金利息)	952,916	929,334	(11) 加工事業収益	43,866	44,772
(うち有価証券利息配当金)	277,034	278,116	(12) 加工事業費用	20,755	39,972
(うち貸出金利息)	443,538	441,914	加工事業総利益	23,111	4,800
(うちその他受入利息)	131,094	164,670	(13) 利用事業収益	1,183,285	1,163,276
役員取引等収益	64,253	66,479	(14) 利用事業費用	748,992	704,896
その他事業直接収益	10,688	8,735	利用事業総利益	434,292	458,379
その他経常収益	119,251	146,541	(15) 宅地等供給事業収益	19,252	19,750
(2) 信用事業費用	578,940	675,160	(16) 宅地等供給事業費用	7,272	6,503
資金調達費用	175,389	85,797	宅地等供給事業総利益	11,980	13,247
(うち貯金利息)	159,882	76,190	(17) その他事業収益	415,367	398,003
(うち給付補填備金繰入)	9,703	4,393	(18) その他事業費用	352,489	329,190
(うち借入金利息)	11	6	その他事業総利益	62,877	68,813
(うちその他支払利息)	5,792	5,208	(19) 指導事業収入	79,015	93,777
役員取引等費用	25,185	25,496	(20) 指導事業支出	117,344	140,022
その他事業直接費用	-	161,540	指導事業収支差額	▲ 38,329	▲ 46,245
その他経常費用	378,367	402,327	2 事業管理費	3,726,263	3,650,685
(うち貸倒引当金繰入)	-	-	(1) 人件費	2,798,730	2,830,726
信用事業総利益	1,419,834	1,360,629	(2) その他事業管理費	927,534	819,960
(3) 共済事業収益	1,170,891	1,087,860	事業利益	345,530	344,265
共済付加収入	1,111,882	1,029,870	3 事業外収益	196,369	183,703
その他の収益	59,009	57,990	(1) 受取雑利息	2	0
(4) 共済事業費用	74,956	77,742	(2) 受取出資配当金	124,988	124,986
共済推進費及び共済保全費	23,827	23,248	(3) その他の事業外収益	71,379	58,717
その他の費用	51,129	54,494	4 事業外費用	1,561	9,525
共済事業総利益	1,095,935	1,010,118	経常利益	540,339	518,443
(5) 購買事業収益	4,326,589	4,734,591	5 特別利益	540,339	6,032
購買品供給高	4,226,688	4,615,417	(1) 固定資産処分益	4,434	1,997
その他の収益	99,901	119,174	(2) その他の特別利益	3,575	4,035
(6) 購買事業費用	3,713,846	4,075,466	6 特別損失	41,962	37,152
購買品供給原価	3,360,187	3,688,007	(1) 固定資産処分損	2,211	198
購買品供給費	334,182	349,329	(2) 減損損失	16,016	9,383
その他の費用	19,477	38,130	(3) その他の特別損失	23,734	27,570
購買事業総利益	612,743	659,125	税金等調整前当期利益	506,385	487,324
(7) 販売事業収益	866,944	832,203	法人税、住民税及び事業税	34,714	74,240
販売品販売高	329,930	294,076	法人税等調整額	85,415	86,293
販売手数料	441,924	433,063	法人税等合計	120,129	160,533
その他の収益	95,090	105,065	当期利益	386,256	326,791
(8) 販売事業費用	461,989	421,812	非支配株主に帰属する当期利益	38	▲ 31
販売品受入高	274,569	245,649	当期剰余金	386,217	326,821
販売費	159,913	137,028			
その他の費用	27,506	39,135			
販売事業総利益	404,955	410,392			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔 令和4年度  
令和4年4月1日～令和5年3月31日 〕

(間接法により表示する場合)

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)	487,324
減価償却費	264,102
減損損失	9,384
固定資産圧縮損	-
長期前払費用償却	41,195
のれん償却額	-
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	61,831
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	165
退職給付に係る負債の増減額 (▲は減少)	▲ 274,462
役員退職慰労引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 10,935
特例業務負担引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 31,029
引当金の増減額 (▲は減少)	-
信用事業資金運用収益	▲ 1,795,088
信用事業資金調達費用	85,797
共済貸付金利息	-
共済借入金利息	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 124,986
支払雑利息	-
有価証券関係損益 (▲は益)	171,751
固定資産売却損益 (▲は益)	▲ 3,626
固定資産除去損	1,827
外部出資関係損益 (▲は益)	-
補助金の受入れによる収入	-
持分法による投資損益 (▲は益)	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増 (▲) 減	▲ 2,145,765
預金の純増 (▲) 減	890,000
貯金の純増減 (▲)	▲ 470,078
信用事業借入金の純増減 (▲)	▲ 3,120
その他の信用事業資産の純増 (▲) 減	1,779
その他の信用事業負債の純増減 (▲)	127,790
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増 (▲) 減	-
共済借入金の純増減 (▲)	-
共済資金の純増減 (▲)	▲ 82,025
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	4,964
その他の共済事業資産の純増 (▲) 減	1,003
その他の共済事業負債の純増減 (▲)	295
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	▲ 159,981
経済受託債権の純増 (▲) 減	▲ 4,973
棚卸資産の純増 (▲) 減	▲ 256,111
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	▲ 120,674
経済受託債務の純増減 (▲)	▲ 30,917
その他の経済事業資産の純増 (▲) 減	▲ 11,053
その他の経済事業負債の純増減 (▲)	52,700

(単位：千円)

科 目	金 額
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増 (▲) 減	▲ 6,095
その他の負債の純増減 (▲)	224,968
未払消費税等の増減額 (▲は減少)	▲ 1,827
信用事業資金運用による収入	1,795,540
信用事業資金調達による支出	▲ 207,248
共済貸付金利息による収入	-
共済借入金利息による支出	-
事業分量配当金の支払額	-
小 計	▲ 1,517,577
雑利息及び出資配当金の受取額	124,986
雑利息の支払額	-
法人税等の支払額	▲ 34,801
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,427,391
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	▲ 1,367,539
有価証券の売却による収入	1,381,313
有価証券の償還による収入	413,392
買入金銭債権の増加による支出	-
買入金銭債権の減少による収入	-
金銭の信託の増加による支出	-
金銭の信託の減少による収入	-
補助金の受入れによる収入	-
固定資産の取得による支出	▲ 811,749
固定資産の売却による収入	3,626
外部出資による支出	▲ 200
外部出資の売却等による収入	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 381,157
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	-
設備借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	138,920
出資の払戻しによる支出	▲ 143,910
持分の取得による支出	▲ 28,640
持分の譲渡による収入	15,787
出資配当金の支払額	▲ 43,564
非支配株主への配当金支払額	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 61,407
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	▲ 1,869,956
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,853,389
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,983,434

## (8) 注記表

# 令和3年度連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する事項

- (1) 連結の範囲に関する事項  
子会社は、すべて連結されており、連結子会社は、(株)コープ開発グリーン近江、(株)グリーンサポート楽農の2社です。
- (2) 持分法の適用に関する注記  
持分法適用の関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法に基づいております。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式 … 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券 … ア. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)  
その他の棚卸資産 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積った回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。  
上記以外の債権(正當先および要管理先(要管理先を含む))については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(リスク管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ② 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑤ 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。

#### (5) 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③ 畜産事業

畜産販売では組合員が生産した生乳・肉牛・鶏卵等の畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ④ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

##### ⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライセンスター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 令和3年度連結注記表

### ⑥加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑦その他事業

その他事業は主として高齢者福祉事業であります。要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

### (7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しております。

### (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

### (1) 収益の計上時期の変更

販売事業の一部の取引において、従来は、仕切り書が到達した時点で収益を認識しておりましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

### (2) 代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

### (3) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

### (4) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の事業収益が428,722千円、事業費用が406,836千円減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益は21,886千円増加しています。なお、期首の利益剰余金に与える影響は軽微であるため、新たな会計方針を遡及適用していません。

(時価算定に関する会計基準の適用)

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	504,902千円	(繰延税金負債との相殺前)
--------	-----------	---------------

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	16,016千円
------	----------

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。



## 令和3年度連結注記表

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は1,590千円、累計額は2,454,952千円であり、その内訳は次のとおりです。

①建物	1,275,362千円	
②構築物	114,616千円	
③機械および装置	1,045,804千円	(うち当期圧縮記帳額1,590千円)
④車両運搬具	7,192千円	
⑤器具備品	8,011千円	
⑥土地	2,059千円	
⑦無形固定資産	1,905千円	

#### (2) 担保に供している資産

定期預金600,000千円を借入金(当座借越)600,000千円の担保に供しております。また、定期預金6,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しております。

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

#### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は195,314千円であり、その内訳は次のとおりです。

・破産更生債権およびこれらに準ずる債権	105,061千円
・危険債権	90,253千円
・3ヵ月以上延滞債権	-千円
・貸出条件緩和債権	-千円
合計	195,314千円

\*上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- ②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く)です。
- ③3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
- ④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

(表示方法の変更)

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました(令和4年3月31日施行)。

### 6. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に関する注記

##### ①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している事業本部および事業所単位に資産をグルーピングするとともに、業務外固定資産(遊休資産および賃貸固定資産)は各固定資産を独立のグループとしております。なお、本店および農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位:千円)

場 所	用 途	減損損失	減損損失の内訳			
			土 地	建 物	機 械 装 置	そ の 他
遊休資産(飼料工場)	遊 休	16,016	-	15,629	223	164
合 計		16,016	-	15,629	223	164

##### ②減損損失を認識するに至った経緯

飼料工場については、施設稼働の停止を決定したため、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

##### ③回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業、団体等へ貸付を行っております。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券および株式であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用相談課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等の厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,204,932千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	228,733,589	227,777,559	▲956,030
有 価 証 券	34,430,795	34,343,152	▲87,643
満期保有目的の債券	2,100,000	2,012,357	▲87,643
その他有価証券	32,330,795	32,330,795	—
貸 出 金	50,552,295		
貸倒引当金(注)	▲193,285		
貸倒引当金控除後	50,359,009	51,257,510	898,500
資 産 計	313,523,394	313,378,222	▲145,172
貯 金	314,306,180	314,494,992	188,811
負 債 計	314,306,180	314,494,992	188,811

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しております。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

# 令和3年度連結注記表

## 【負債】

### 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額	(単位：千円)
外部出資（注）	9,178,257	
合計	9,178,257	

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	228,733,589	—	—	—	—	—
有 価 証 券	509,938	916,327	1,116,227	181,198	416,877	30,989,099
満期保有目的の債券	—	200,000	200,000	—	300,000	1,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	509,938	716,327	916,227	181,198	116,877	29,589,099
貸 出 金 (注)	4,741,030	3,416,938	3,118,951	2,726,128	2,453,395	34,014,893
合 計	233,984,559	4,333,266	4,235,178	2,907,327	2,870,273	65,003,992

（注）貸出金のうち、当座貸越847,404千円については、「1年以内」に含めております。

また、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等80,956千円については、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (注)	265,589,616	16,912,776	31,240,705	312,236	250,847	—

（注）貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

## 8. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

#### ①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,000,000	1,016,545	16,545
	計	1,000,000	1,016,545	16,545
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,100,000	995,812	▲104,188
	計	1,100,000	995,812	▲104,188
合 計		2,100,000	2,012,357	▲87,643

#### ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式	207,876	111,741	96,134
	債 券	14,547,634	14,333,685	213,949
	国 債	1,690,370	1,674,086	16,283
	地 方 債	2,548,010	2,498,131	49,878
	社 債	10,309,254	10,161,467	147,787
	受 益 証 券	39,908	36,620	3,287
小 計		14,795,418	14,482,047	313,371
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式	75,850	91,522	▲15,672
	債 券	16,843,414	17,270,117	▲426,703
	国 債	4,278,140	4,366,881	▲88,741
	地 方 債	386,800	400,000	▲13,200
	社 債	12,178,474	12,503,235	▲324,761
	受 益 証 券	616,112	649,950	▲33,837
小 計		17,535,376	18,011,590	▲476,213
合 計		32,330,795	32,493,637	▲162,842

上記の差額には減損処理後の評価差益420千円が含まれております。

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	1,511,902	10,687	—
国 債	302,255	1,040	—
社 債	1,209,647	9,647	—
計	1,511,902	10,687	—

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,901,003千円
勤務費用	200,161千円
利息費用	193千円
簡便法費用の当期処理額	3,062千円
数理計算上の差異の発生額	▲59,354千円
退職給付の支払額	▲266,741千円
期末における退職給付債務	3,778,324千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,493,292千円
期待運用収益	28,423千円
数理計算上の差異の発生額	3,963千円
確定給付型年金制度への拠出額	445,711千円
退職給付の支払額	▲239,018千円
期末における年金資産	2,732,373千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,778,324千円
年金資産	▲2,732,373千円
未積立退職給付債務	1,045,951千円
未認識数理計算上の差異	▲85,506千円
未認識過去勤務費用	254,145千円
貸借対照表計上額純額	1,214,590千円
退職給付引当金	1,214,590千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	200,161千円
利息費用	193千円
簡便法費用の当期処理額	3,062千円
期待運用収益	▲28,423千円
数理計算上の差異の費用処理額	34,902千円
過去勤務費用の費用処理額	▲35,648千円
合計	174,248千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.005%
長期期待運用収益率	1.140%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,960千円を含めて計上しております。

なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は378,769千円となっております。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計に係る事項

①繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	32,324千円
賞与引当金	29,443千円
退職給付引当金	349,495千円
役員退職慰労引当金	11,428千円
未払費用	24,268千円
貸倒損失	8,122千円
固定資産減損損失	156,058千円
未払事業税	1,940千円
その他有価証券評価差額	45,060千円
有価証券償却	1,472千円
未取貸付金利息	153千円
特例業務負担引当金	104,540千円
その他	39,161千円
繰延税金資産小計	803,471千円
評価性引当額	▲298,569千円
繰延税金資産合計	504,902千円

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	1.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.5%
住民税均等割等	1.6%
過年度法人税等戻入額	▲0.3%
租税特別措置法上の税額控除	▲0.8%
評価性引当額の増減	▲3.8%
その他	▲0.3%
税効果適用後の法人税等の負担率	21.8%

11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 令和4年度連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する事項

- (1) 連結の範囲に関する事項  
子会社は、すべて連結されており、連結子会社は、(株)コープ開発グリーン近江、(株)グリーンサポート楽農の2社です。
- (2) 持分法の適用に関する注記  
持分法適用の関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法に基づいております。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式 … 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券 … ア. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)  
その他の棚卸資産 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積った回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。  
上記以外の債権(正常先および要注先(要管理先を含む))については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(リスク管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### ② 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### ⑤ 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。

### (5) 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 畜産事業

畜産販売は組合員が生産した生乳・肉牛・鶏卵等の畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

畜産購買は畜産に必要な資材や飼料等を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ④ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

#### ⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭ホール等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥ 加工事業

## 令和4年度連結注記表

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑦ その他事業

その他事業は主として高齢者福祉事業であります。要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

### (7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しております。

### (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### (10) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、畜産事業収益のうち、当組合が代理人として飼料等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、畜産販売手数料として表示しております。

### (追加情報)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 410,144千円 (繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 9,383千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 令和4年度連結注記表

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は2,408千円、累計額は2,456,860千円であり、その内訳は次のとおりです。

①建物	1,275,362千円	
②構築物	114,616千円	
③機械および装置	1,048,212千円	(うち当期圧縮記帳額2,408千円)
④車両運搬具	7,192千円	
⑤器具備品	7,511千円	
⑥土地	2,059千円	
⑦無形固定資産	1,905千円	

#### (2) 担保に供している資産

定期預金600,000千円を借入金(当座借越)の担保に供しております。また、定期預金6,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しております。

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

#### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は195,314千円であり、その内訳は次のとおりです。

・破産更生債権およびこれらに準ずる債権	139,340千円
・危険債権	90,295千円
・3ヵ月以上延滞債権	-千円
・貸出条件緩和債権	-千円
合計	229,635千円

\*上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- ② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く)です。
- ③ 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

### 5. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している事業本部および事業所単位に資産をグルーピングするとともに、業務外固定資産(遊休資産および賃貸固定資産)は各固定資産を独立のグループとしております。なお、本店および農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位:千円)

場 所	用 途	減損損失	土 地	建 物	機 械 装 置	そ の 他
旧八日市南支店(御園支店)	遊 休	9,383	9,383	-	-	-
合 計		9,383	9,383	-	-	-

②減損損失を認識するに至った経緯

旧八日市南支店(御園支店)については、移転に伴い廃止となったため、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。



6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業、団体等へ貸付を行っております。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券および株式であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用相談課を設置し各支店・出張所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等の厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定

を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が854,640千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	225,973,633	225,954,562	▲19,071
有 価 証 券	32,542,636	32,369,237	▲173,399
満期保有目的の債券	2,300,000	2,126,601	▲173,399
その他有価証券	30,242,636	30,242,636	—
貸 出 金	52,698,059		
貸倒引当金(注)	▲216,898		
貸倒引当金控除後	52,481,161	53,007,958	526,797
資 産 計	310,997,431	311,331,758	334,327
貯 金	313,836,102	313,747,994	▲88,108
負 債 計	313,836,102	313,747,994	▲88,108

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しております。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券

有価証券について、主の上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

# 令和4年度連結注記表

## 【負債】

### 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額	(単位：千円)
外部出資（注）	9,178,457	

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	225,973,633	—	—	—	—	—
有 価 証 券	755,866	1,106,666	187,529	414,073	214,073	30,905,340
満期保有目的の債券	200,000	200,000	—	300,000	—	1,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	555,866	906,666	187,529	114,073	214,073	29,305,340
貸 出 金（注）	4,627,867	3,380,379	2,993,466	2,742,605	2,492,654	36,407,222
合 計	231,357,367	4,487,045	3,180,996	3,156,678	2,706,727	67,312,562

(注) 貸出金のうち、当座貸越880,986千円については、「1年以内」に含めております。

また、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等55,004千円については、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（注）	270,072,406	26,434,672	16,645,293	322,142	328,973	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

## 7. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

#### ①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	500,000	507,890	7,890
	計	500,000	507,890	7,890
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,800,000	1,618,711	▲181,289
	計	1,800,000	1,618,711	▲181,289
合 計		2,300,000	2,126,601	▲173,399

#### ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式	291,088	178,875	112,213
	債 券	3,418,334	3,350,765	67,569
	国 債	—	—	—
	地 方 債	313,570	300,000	13,570
	社 債	3,104,764	3,050,765	53,999
	受 益 証 券	87,258	81,652	5,606
小 計		3,796,682	3,611,292	185,389
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式	87,693	103,309	▲15,615
	債 券	25,990,699	27,580,118	▲1,589,419
	国 債	5,931,930	6,221,126	▲289,196
	地 方 債	2,474,329	2,591,580	▲117,250
	社 債	17,584,440	18,767,411	▲1,182,971
	受 益 証 券	367,560	400,000	▲32,440
小 計		26,445,953	28,083,428	▲1,637,474
合 計		30,242,636	31,694,720	▲1,452,084

上記の差額には減損処理後の評価差益3,689千円が含まれております。

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	1,105,068	4,869	—
国 債	501,919	1,720	—
社 債	603,149	3,149	—
株 式	6,442	—	2,975
受 益 証 券	92,476	3,865	—
計	1,203,986	8,735	2,975

### (3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、その他有価証券（社債）について136,040千円の減損処理を行っております。時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下り時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しております。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

## 令和4年度連結注記表

### 8. 退職給付に関する注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度を採用しております。  
なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,778,324千円
勤務費用	190,478千円
利息費用	188千円
簡便法費用の当期処理額	3,396千円
数理計算上の差異の発生額	▲3,120千円
退職給付の支払額	▲190,205千円
期末における退職給付債務	3,779,061千円

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,732,373千円
期待運用収益	31,422千円
数理計算上の差異の発生額	3,995千円
確定給付型年金制度への拠出額	433,723千円
退職給付の支払額	▲190,205千円
期末における年金資産	3,011,309千円

#### (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,779,061千円
年金資産	▲3,011,309千円
未積立退職給付債務	767,752千円
未認識数理計算上の差異	▲46,120千円
未認識過去勤務費用	218,497千円
貸借対照表計上額純額	940,128千円
退職給付引当金	940,128千円

#### (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	190,478千円
利息費用	188千円
簡便法費用の当期処理額	3,396千円
期待運用収益	▲31,422千円
数理計算上の差異の費用処理額	32,269千円
過去勤務費用の費用処理額	▲35,648千円
合計	159,261千円

#### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

#### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.005%
長期期待運用収益率	1.150%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

#### (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,341千円を含めて計上しております。

なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は347,739千円となっております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計に係る事項

①繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	48,287千円
賞与引当金	29,489千円
退職給付引当金	259,475千円
役員退職慰労引当金	8,410千円
未払費用	24,660千円
貸倒損失	8,122千円
固定資産減損損失	146,778千円
未払事業税	4,692千円
有価証券償却	39,019千円
未収貸付金利息	147千円
特例業務負担引当金	95,976千円
資産査定償却	5,407千円
無形固定資産償却	9,940千円
資産除去債務	5,351千円
その他有価証券評価差額(評価損)	400,775千円
その他	11,074千円
繰延税金資産小計	1,102,207千円
評価性引当額	▲692,062千円
繰延税金資産合計	410,144千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務	▲5,212千円
繰延税金負債合計(B)	▲5,212千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	404,932千円

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.6%
住民税均等割等	1.2%
過年度法人税等戻入額	▲0.2%
租税特別措置法上の税額控除	▲1.3%
評価性引当額の増減	7.8%
その他	▲0.2%
税効果適用後の法人税等の負担率	32.8%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	387,638	387,638
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	387,638	387,638
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	10,919,917	11,262,132
2 会計方針の変更による累積的影響額	—	—
3 遡及処理後当期首残高	—	—
4 利益剰余金増加高	386,217	326,821
当期剰余金	386,217	326,821
5 利益剰余金減少高	43,873	43,564
支払配当金	43,873	43,564
6 利益剰余金期末残高	11,262,262	11,545,389

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	105,061	139,340
危険債権	90,253	90,295
要管理債権額	—	—
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
小計	195,314	229,635
正常債権額	50,382,374	52,493,244
合計額	50,577,688	52,722,880

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く）です。
3. 要管理債権  
4. 「三ヶ月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三ヶ月以上延滞債権  
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および三ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	1,998,773	2,035,789
	経常利益	463,039	382,516
	資産の額	313,765,733	311,237,523
共済事業	事業収益	1,170,891	1,087,860
	経常利益	210,673	146,001
	資産の額	6,579	5,576
農業関連事業	事業収益	5,494,675	5,994,162
	経常利益	140,388	316,005
	資産の額	4,940,606	4,746,676
生活その他事業	事業収益	1,449,272	1,297,808
	経常利益	▲4,330	▲66,942
	資産の額	16,757,562	17,764,675
営農指導事業	事業収益	79,015	93,776
	経常利益	▲269,432	▲259,137
	資産の額	—	—
計	事業収益	10,192,628	10,509,396
	経常利益	540,338	518,443
	資産の額	335,470,481	333,754,452

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、13.87%となりました。

連結自己資本は組合員普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	グリーン近江農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,427,291千円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和3年度	経過措置による不算入額	令和4年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久出資に係る組合員資本の額	16,022,830		16,288,364	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,819,919		4,814,929	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	11,262,262		11,545,389	
うち、外部流出予定額	▲43,565		▲43,314	
うち、上記以外に該当するものの額	▲15,787		▲28,640	
コア資本に算入される評価・換算差額等	▲35,535		▲76,200	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に参入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	88		41	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	15,987,383		16,212,205	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,112	—	10,781	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,112	—	10,781	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他の金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	8,112		10,781	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	15,979,271		16,201,424	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	108,492,448		108,604,573	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,014,803		8,157,378	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	116,507,251		116,761,951	
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	13.71		13.87	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	927,100	—	—	1,135,613	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,380,379	—	—	6,228,431	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,094,101	—	—	5,551,412	—	—
地方公共団体金融機構向け	400,107	40,010	1,600	400,026	40,002	1,600
我が国の政府関係機関向け	803,573	80,357	3,214	549,225	54,922	2,196
地方三公社向け	300,411	40,006	1,600	300,411	40,006	1,600
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	228,517,727	45,704,201	1,828,168	226,139,273	45,228,931	1,809,157
法人等向け	23,267,067	13,328,795	533,151	22,254,810	12,915,491	516,619
中小企業等向け及び個人向け	4,182,976	2,789,859	111,594	3,301,517	2,086,471	83,458
抵当権付住宅ローン	10,561,253	3,672,245	146,889	14,306,507	4,926,863	197,074
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヶ月以上延滞等	52,466	59,269	2,370	234,932	168,316	6,732
取立未済手形	20,866	4,173	166	23,883	4,776	191
信用保証協会等保証付	27,526,114	2,702,390	108,095	30,121,101	2,970,550	118,822
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	947,766	947,766	37,910	1,048,267	1,048,267	41,930
他の金融機関等の対象資本調達手段	10,200,431	25,501,078	1,020,043	1,603,820	4,009,551	160,382
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	568,697	1,421,743	56,869	413,166	1,032,917	41,316
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)農地、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
上記以外	1,207,729	12,310,750	492,430	21,925,837	34,077,505	1,363,100
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	320,958,772	108,602,649	4,344,105	335,538,240	108,604,573	4,344,182
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計	320,958,772	108,602,649	4,344,105	335,538,240	108,604,573	4,344,182
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	7,919,920		316,796	8,157,377		326,295
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	116,522,569		4,660,902	116,761,951		4,670,478

- (注) \*1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- \*2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- \*3 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- \*4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- \*5 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- \*6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- \*7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれています。
- \*8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続きは定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) リスクウエイトとは当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：千円）

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
法人	766,513	755,018	—	—	—	894,915	877,220	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	5,225,066	11,564	5,117,081	—	11,564	5,299,284	11,564	5,116,978	—	11,564
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産	4,104,315	—	4,104,315	—	—	3,907,012	—	3,903,907	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,316,266	—	3,302,415	—	—	3,113,403	—	3,099,551	—	—
運輸・通信業	4,414,944	9,854	4,315,766	—	—	4,412,341	7,100	4,314,422	—	—
金融・保険業	240,563,679	—	4,865,550	—	—	237,415,897	—	4,759,475	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	3,103,940	65,457	3,010,643	—	—	2,999,250	97,197	2,874,212	—	—
日本国政府・地方公共団体	13,921,563	4,970,914	8,950,649	—	—	13,292,978	4,168,734	9,124,243	—	—
上記以外	2,339,082	655,431	100,093	—	1,846	2,387,154	609,659	100,098	—	16,954
個人	44,873,850	44,107,168	—	—	121,155	47,840,569	46,951,401	—	—	206,413
その他	12,603,119	—	—	—	—	13,401,881	—	—	—	—
合計	335,232,344	50,577,689	33,766,515	—	134,566	334,964,688	52,722,880	33,292,889	—	234,932
残存期間別残高計	335,232,344	50,577,689	33,766,515	—	—	334,964,688	52,722,880	33,292,889	—	—
1年以下	228,559,645	782,220	500,975	—	—	223,976,331	562,209	701,627	—	—
1年超3年以下	3,909,192	1,901,925	2,007,266	—	—	4,701,374	1,977,400	1,203,973	—	—
3年超5年以下	2,846,575	2,345,287	501,288	—	—	2,582,401	1,981,082	601,318	—	—
5年超7年以下	2,944,523	2,443,764	500,758	—	—	4,041,767	2,335,746	1,706,021	—	—
7年超10年以下	5,778,111	2,671,348	3,106,762	—	—	4,335,297	2,336,267	1,999,029	—	—
10年超	66,760,490	39,560,779	27,149,463	—	—	69,747,043	42,616,284	27,080,917	—	—
期限の定めのないもの	24,433,806	872,363	—	—	—	25,580,471	913,887	—	—	—

- (注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。  
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。  
 4. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：千円）

区分	令和3年度				令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	159,007	136,805	—	159,007	136,805	136,805	165,044	—	136,805	165,044
個別貸倒引当金	109,461	117,119	526	108,934	117,119	117,119	151,411	26	117,092	151,411

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額（単位：千円）

区分	令和3年度					令和4年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	2,043	1,927	—	2,043	1,927	—	1,927	2,226	—	1,927	2,226	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,433	1,794	—	8,433	1,794	—	1,794	789	—	1,794	789	—
個人	98,984	113,397	526	98,458	113,397	—	113,397	148,395	26	113,370	148,395	—
業種別計	109,461	117,119	526	108,934	117,119	—	117,119	151,411	26	117,092	151,411	—

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	14,352,849	14,352,849	—	13,921,910	13,921,910
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	29,434,515	29,434,515	—	30,654,742	30,654,742
	リスク・ウエイト20%	1,603,649	229,302,843	230,906,492	1,503,531	226,941,422	228,444,953
	リスク・ウエイト35%	—	12,817,871	12,817,871	—	13,832,963	13,832,963
	リスク・ウエイト50%	16,435,425	79,155	16,514,580	16,195,513	125,410	16,320,924
	リスク・ウエイト75%	—	2,602,186	2,602,186	—	2,763,407	2,763,407
	リスク・ウエイト100%	1,711,104	16,142,051	17,853,156	1,710,682	16,887,103	18,597,786
	リスク・ウエイト150%	—	52,608	52,608	—	106,537	106,537
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	10,698,081	10,698,081	—	10,419,549	10,419,549
	その他	—	—	—	—	—	—
リスクウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	19,750,178	315,482,165	335,232,344	19,409,727	315,653,048	335,062,775	

- \* 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- \* 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- \* 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- \* 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の概要及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続きに準じて行なっています。JAのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	100,381	—	—	100,381	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	18,748	—	—	38,536	—	—
中小企業等向け及び個人向け	107,707	—	—	76,742	152,953	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	426,627	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	126,456	100,381	—	115,279	679,961	—

- \* 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- \* 2 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- \* 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- \* 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- \* 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行なっています。J Aのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行なっています。J Aのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	283,726	283,726	378,782	378,782
非上場	9,162,257	9,162,257	9,162,457	9,162,457
合計	9,445,983	9,445,983	9,541,240	9,541,240

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	2,975	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
96,134	15,672	112,213	15,615

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	683,100	481,652
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行なっています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		令和3年度		令和4年度	
項番		△EVE	△NII	△EVE	△NII
1	上方パラレルシフト	3978	-	3437	-
2	下方パラレルシフト	-	2	-	18
3	スティープ化	4296	-	3783	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	4296	2	3783	18
8	自己資本の額	15,983		16,273	

## Ⅶ 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬 (注2)	退職慰労金 (注3)
対象役員(注1)に対する報酬等	58,889	17,725

(注1) 対象役員は、理事27名、監事5名です。

(注2) 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営役員会、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営役員については経営役員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和4年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



## グリーン近江農業協同組合

滋賀県東近江市八日市町1-17

TEL 0748 (25) 5100

FAX 0748 (25) 5111

<https://www.jagreenohmi.jas.or.jp/>

[kanri@jagreenohmi.jashiga.co.jp](mailto:kanri@jagreenohmi.jashiga.co.jp)